【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年3月14日

【事業年度】 第136期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 明治機械株式会社

【英訳名】Meiji Machine Co., Ltd.【代表者の役職氏名】取締役社長 河野 猛

【本店の所在の場所】東京都千代田区神田多町二丁目2番地22【電話番号】03-5295-3511(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 高工 弘

【最寄りの連絡場所】栃木県足利市鹿島町1115番地(足利工場)【電話番号】0284-62-1321(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部長 山口 昌廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。第三者調査委員会による調査および社内調査を行った結果、訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、平成23年6月29日に提出した第136期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表につきましては、監査法人元和により監査を受け、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 7 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表
- (1)連結財務諸表
- 2 財務諸表等
- (1)財務諸表
- (2) 主な資産及び負債の内容

監査報告書

EDINET提出書類 明治機械株式会社(E01538) 訂正有価証券報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は____線で示しております。

尚、訂正箇所は多岐に及ぶことから上記の訂正事項は、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	19,367,169	16,097,146	21,917,200	18,425,655	16,062,204
経常損益(千円)	97,199	622,693	601,043	344,809	<u>186,506</u>
当期純損益(千円)	496,424	1,966,345	1,125,764	621,372	616,737
包括利益(千円)	-	-	-	-	670,473
純資産額 (千円)	7,990,775	5,975,227	4,541,488	4,691,341	3,266,626
総資産額 (千円)	20,396,970	20,374,780	19,956,580	16,247,913	10,998,597
1株当たり純資産額(円)	99.96	69.29	50.45	41.85	34.34
1株当たり当期純損益(円)	6.75	26.75	15.31	8.05	6.52
潜在株式調整後1株当たり当期					
純利益(円)	-	-	-	1	-
自己資本比率(%)	36.0	25.0	18.6	23.4	29.6
自己資本利益率(%)	6.5	31.6	25.6	16.5	17.5
株価収益率(倍)	-	ı	1	ı	ı
営業活動によるキャッシュ・フ	462,567	904,399	1,262,341	480,427	2,232,946
口一(千円)	402,507	304,333	1,202,041	400,421	2,202,940
投資活動によるキャッシュ・フ	383,576	38,088	217,559	277,618	1,152,628
口一(千円)	303,070	30,000	217,000	277,010	1,102,020
財務活動によるキャッシュ・フ	393,787	2,085,387	968,620	2,912,022	1,263,099
口一(千円)	000,707	2,000,007	000,020	2,012,022	1,200,000
現金及び現金同等物の期末残高	3,666,721	4,802,104	4,860,658	2,713,436	581,601
(千円)	0,000,121	1,002,101	1,000,000	2,7.10,100	301,001
従業員数	267	324	351	351	179
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(31)	(29)	(35)	(8)
(人)	(==)	(31)	(=0)	(30)	(0)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3.株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	7,404,937	4,434,722	6,936,899	5,523,433	9,148,163
経常損益(千円)	399,741	723,543	1,006,574	642,768	303,921
当期純損益(千円)	415,078	2,619,471	1,043,640	517,598	805,299
資本金(千円)	5,538,050	5,538,050	5,538,050	5,518,935	5,884,140
(発行済株式総数)(株)	(73,656,731)	(73,656,731)	(73,656,731)	(91,117,469)	(95,026,369)
純資産額 (千円)	8,418,149	5,505,969	4,283,145	4,469,469	3,776,758
総資産額(千円)	14,405,169	12,227,810	11,718,235	9,820,825	10,422,591
1株当たり純資産額(円)	114.50	74.89	58.26	49.09	39.78
1 株当たり配当額					
(1株当たり中間配当額)			()	()	()
(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純損益(円)	5.65	35.63	14.20	6.71	8.51
潜在株式調整後1株当たり当期					
純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.4	45.0	36.6	45.5	36.2
自己資本利益率(%)	4.8	37.6	21.3	11.8	19.5
株価収益率(倍)	<u>-</u>	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人)	92	90	89	94	95
(外、平均臨時雇用者数)				_	
(人)	(2)	(1)	(2)	(2)	(2)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第132期から第134期については潜在株式が存在しないため、また、第135期及び第136期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
 - 4.配当性向については、配当がないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治32年 山越秀太郎個人経営の山越工場を東京市本芝3丁目8番地に創立。

38年 我国最初の国産ロール式製粉プラントを製作納入。

大正14年8月 株式会社山越工場と改組。

昭和12年3月 本社(山越工場)を東京都蒲田区東六郷3丁目7番地に移転。

- # 13年11月 明治製糖株式会社の資本と経営の参加をうる。
- # 18年5月 社名を山越機械株式会社と改称、足利工場操業開始(両野工業より譲受)。
- # 20年5月 本社を東京都中央区京橋2丁目8番地明治製菓ビルに移転。
- # 23年3月 社名を明治機械株式会社と改称。
- # 24年5月 東京証券取引所再開に際し株式を上場。
- "35年3月 本社を東京都中央区京橋2丁目6番地京ビルに移転、直系会社㈱明治鉄工所を設立。
- # 45年5月 蒲田工場を廃止し、神奈川県に厚木工場開設。
- # 55年4月 大阪市東淀川区に大阪出張所を開設。
- " 57年4月 福岡県福岡市に九州出張所を開設。
- " 59年12月 子会社(株)メイキ設立。
- " 61年7月 厚木工場閉鎖。
- # 61年10月 子会社(株)メイテツ設立。
- " 61年11月 子会社(株)明治鉄工所解散。
- 平成5年10月 大阪営業所を大阪支店に、九州出張所を九州営業所に改称。
- **# 6年3月** 子会社㈱メイテツを㈱明治企画へ商号変更。
- # 6年6月 株式取得により、シンヨー㈱を子会社とする。
- "6年6月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目1番地1神田進興ビルに移転。
- "7年6月 子会社㈱カムズ設立。
- "7年9月 子会社明治トレーディング(株)設立。
- **** 8年1月 株式取得により、(株)テクノ河原を子会社とする。**
- #8年2月 広島県府中市に広島支店を開設。
- ** 8年9月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目2番地22千代田ビルに移転。(自社ビル)
- **** 8年9月 株式売却により、(株)カムズは子会社でなくなる。**
- **ッ**9年3月 株式取得により、(株)アルファジャパンを子会社とする。
- # 10年3月 広島支店を閉鎖。
- **〃 11年2月 株式売却により、㈱アルファジャパンは子会社でなくなる。**
- # 11年3月 株式売却により、(株)メイキは子会社でなくなる。
- # 12年4月 株式取得により、内外マシーナリー㈱を子会社とする。
- **# 13年3月 株式売却により、㈱テクノ河原は子会社でなくなる。**
- # 13年4月 九州営業所を閉鎖し、大阪支店へ統合する。
- " 15年2月 大阪支店を大阪市淀川区(新大阪八千代ビル)に移転。
- " 16年7月 株式取得により、ラップマスターエスエフティ㈱を子会社とする。
- " 16年10月 聖翔㈱は、子会社シンヨー・サンワテクノス㈱の会社分割により新設。
- " 17年2月 子会社シンヨー・サンワテクノス(株は、聖翔(株の全株式を売却し、聖翔(株)は同社の子会社でなくなる。
- " 17年 3 月 中国現地法人子会社明治機械 (徳州) 有限公司設立。
- 17年4月 大阪支店を西日本支店に改称、栃木県足利市(足利工場内)に東日本支店を開設、北海道札幌市に 北海道営業所を開設。
- 〃 17年9月 子会社明治トレーディング(株)清算。
- **# 18年1月** 子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、シンヨー(株)へ商号変更。
- **" 20年3月 株式取得により、㈱東京製粉機製作所を子会社とする。**
- "20年3月 子会社ラップマスターエスエフティ(株)は、台湾に子会社台湾拉普麦斯特科技股?有限公司設立。
- " 20年4月 九州営業所を閉鎖。
- # 21年4月 北海道営業所を閉鎖。
- # 21年6月 子会社株式会社明治企画は休眠会社となる。
- 〃 21年7月 東日本支店を閉鎖。
 - 子会社内外マシーナリー㈱を吸収合併。
- # 22年3月 子会社シンヨー㈱は、同社への株式譲渡により関連会社となる。
- " 22年11月 子会社ラップマスターエスエフティ㈱の半導体製造装置関連事業を事業譲渡。
- # 23年3月

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。) は、当社、子会社 5 社、関連会社 2 社で構成され、産業機械関連事業、不動産関連事業、塗装工事関連事業、人材派遣関連事業、半導体製造装置関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。((注)1、(注)2参照)

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の5部門は、「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(イ)産業機械関連事業

製粉機械......主な製品は製粉ロール機、シフター、セパレーター、ピューリファイヤー等、製粉製造設備一

式であり、当社及び連結子会社㈱東京製粉機製作所が製造販売をしております。関連会社シンヨー㈱は、当社の受注するプラント装置等の塗装工事の請負を行っており、また、連結子会

社明治機械(徳州)有限公司は、製粉用ロールの製造販売を行っております。

配合飼料機械......主な製品は飼料ロール機、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、サイロおよび搬送装置

等、配合飼料製造設備一式であり、当社及び連結子会社㈱東京製粉機製作所が製造販売しております。関連会社シンヨー㈱は、当社の受注するプラント装置等の塗装工事の請負を行っ

ております。

その他の産業機械……主な製品は各種粉砕ロール機、ハンマーミル、チョコレート成形・冷却装置、二重遠心チルド

ロール、原料選別装置、液体原料造粒機、エージングタンク等であり、当社が製造販売しておいます。

ります。

(口)不動産関連事業((注)1参照)

主な内容は、当社の本社ビルの賃貸及び関連会社シンヨー㈱のマンションの賃貸であります。

(八)塗装工事関連事業((注)1参照)

主な内容は、プラント装置等の塗装工事並びにリフォーム工事であり、関連会社シンヨー㈱が行っております。また、当社の受注するプラント装置等の塗装工事を同社が請負っております。

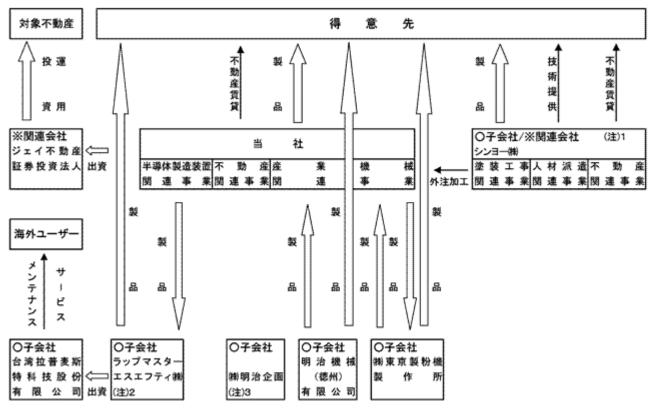
(二)人材派遣関連事業((注)1参照)

主な内容は、建築・土木・プラント関連技術者の派遣業務であり、関連会社シンヨー㈱が行っております。

(ホ)半導体製造装置関連事業((注)2参照)

主な内容は、シリコンウエハーの研削・研磨機の製造・販売業務であり、当社がOEMによる製造を担当し、連結子会社ラップマスターエスエフティ(株に納入しております。また、連結子会社ラップマスターエスエフティ(株は、シリコンウエハーの研削・研磨機及び周辺機器の開発・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- 〇 ………連結子会社
- ※ …… 関連会社で持分法適用会社
- (注) 1.シンヨー株式会社につきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、株式の譲渡より、持分比率が低下したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となっております。なお、「不動産関連事業」「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」については、第2四半期連結累計期間の状況を記載しております。
 - 2.ラップマスターエスエフティ株式会社は、同社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)について、平成23年1月25日付で締結しました事業譲渡及び資産譲渡契約に基づき、平成23年3月31日付で事業及び資産を譲渡いたしました。
 - 3.株式会社明治企画は休眠会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資総額	主要な事 業内容	議決権に 対する所 有割合	役員の	関係内容	n	主要な損益情報等 (1)売上高(千円) (2)経常利益(千円) (3)当期純利益(千円)
		(百万円)		(%)	兼務等	関係	その他	(4)純資産額(千円) (5)総資産額(千円)
連結子会社 (株)明治企画	東京都 千代田区	10	産業機械 関連事業	100.0	兼任 2名	-	-	-
ラップマス ターエスエフ ティ㈱	東京都	287	半導体製 造装置関 連事業	85.0	兼任 3名	当社より 製品を仕 入れてお ります。	債務保 証資貸付物 建 質 質	-
明治機械(徳 州)有限公司	中華人民 共和国 山東省 (徳州市)	594	産業機械 関連事業	100.0	兼任 1名	当社は製 品を仕入 れており ます。	-	-
㈱東京製粉機 製作所	東京都足立区	80	産業機械 関連事業	100.0	兼任 1名	当品れま当製入り出たです。よをです。よをです。よをです。したです。これです。これです。	当社の 借入金 に対す る担保 差入	(1) 1,712,492 (2) 79,432 (3) 60,351 (4) 356,586 (5) 973,415
台湾拉普麦斯 特科技股?有 限公司	中華民国新竹市	16	半導体製 造装置関 連事業	51.0	-	ラスステ台販をおす。ツタエィ湾売行り。マエーのの理て	-	-
持分法適用関連会社シンヨー㈱	神奈川県川崎市川崎区	570	不連業 事業工事 強要 要業 事業 連 表 連 材 連 表 連 表 連 表 連 表 連 表 連 表 連 表 重 、 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	44.4	兼任 2名	当 ラ 置 装 芸 ま ま り 。	-	-
ジェイ不動産 証券投資法人	東京都港区	1,223	その他 (不動産 投資事 業)	49.9	兼任 1名	-	-	-

- (注)1.主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. ジェイ不動産証券投資法人は、有価証券報告書を提出しております。
 - 3. (株東京製粉機製作所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 - 4.シンヨー㈱につきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、当社保有の同社株式の一部を同社へ譲渡したことにより、持分比率が低下したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となっております。
 - 5. ㈱明治企画は休眠会社であります。
 - 6. ラップマスターエスエフティ(株)は債務超過会社で、債務超過の額は、平成23年3月末時点で<u>1,474,136千円</u>となっております。
 - 7.ラップマスターエスエフティ株式会社は、同社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)について、平成23年1月25日付で締結しました事業譲渡及び資産譲渡契約に基づき、平成23年3月31日付で事業及び資産を譲渡いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
産業機械関連事業	175 (8)
不動産関連事業	-
塗装工事関連事業	-
人材派遣関連事業	-
半導体製造装置関連事業	4
合計	179 (8)

- (注) 1.上記従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む)であり、使用人兼務取締役5名、特務職社員6名は含んでおりません。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
 - 2.従業員数が前連結会計年度末に比べ172名減少しているのは、シンヨー株式会社が当社保有の同社株式の一部を同社へ譲渡したことにより、持分比率が低下したため連結の範囲から除外され持分法適用関連会社となり、また、ラップマスターエスエフティ株式会社が、同社の運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)について、平成23年1月25日付で締結しました事業譲渡及び資産譲渡契約に基づき、平成23年3月31日付で事業及び資産を譲渡するとともに、譲渡先に従業員が移行したことによるものであります。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
95 (2)	38.4	13.5	4,052

セグメントの名称	従業員数 (人)			
産業機械関連事業	95	(2)		
報告セグメント計	95	(2)		
合計	95	(2)		

- (注) 1.上記従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役2名、特務職社員6名は含んでおりません。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は各事業所毎に単位組合を組織し、その連合体たる明治機械従業員組合協議会を構成しております。組合協議会は無所属でありますが、本社組合はゼンキン連合神奈川に、足利従業員組合は栃木県足利地区労働組合協議会に加盟しておりますが、何れも中正穏健であって、会社と円満な労使関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興諸国の経済発展や政府の経済対策効果などにより景気回復の動きが見られましたが、一方で、円高やデフレの進行、株式市場・雇用情勢の低迷などに加え、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、一層先行きの見通しが困難な状況となっております。

また、当社グループを取り巻く関連業界におきましては、競合企業との激しい受注価格競争が継続しており、業界によりましては、景気は回復しつつあるものの新規の設備投資にまで至らない状況も見られ、依然として事業環境は厳しい状況にあります。

なお、今後、当社におきましては、東日本大震災により被災した飼料工場等の復興に係る受注の増加が見込まれます。

このような中、当社及び当社グループは、受注・売上確保のため積極的な営業活動を展開するとともに、CS(顧客満足)を基本に製品・サービスの品質向上を図り、採算性重視の受注獲得や予算管理の徹底、さらなるコストダウンや経費削減に取り組み、業績向上に鋭意努めてまいりました。特に、当社では、コンサルティング会社を有効活用した中期経営計画に基づく経営改善諸施策を推進中で、これらを迅速かつ着実に実施していくことで、経営基盤の強化を図っている最中であり、その効果も業績に反映されてまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラント2件の工事進行基準による売上がありましたが、シンヨー株式会社が株式売却によりみなし売却日(平成22年9月30日)以降連結の範囲から除外されたことにより、16,062百万円(前期比12.8%減)となりました。

また、損益面に関しましては、<u>営業利益172百万円</u>(前期 営業損失<u>279百万円</u>)、経常利益183百万円(前期 <u>経常損失344百万円</u>)となりましたが、当期純損益に関しましては、半導体製造装置事業におきまして、平成23年1月25日付の契約締結による平成23年3月31日付での当該事業の資産譲渡及び連結子会社の事業譲渡に伴い、特別損失として事業譲渡損<u>761百万円</u>を計上するに至り、その他特別損益、法人税等及び少数株主利益を加減し、<u>616百万円</u>(前期当期純損失<u>621百万円</u>)の損失となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、平成22年11月15日付の株式譲渡により、シンヨー株式会社式がみなし売却日(平成22年9月30日)以降連結の範囲から除外されたことにより、「不動産関連事業」「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」については、 当該会社の第2四半期連結累計期間の状況を記載しております。

産業機械関連事業

製粉業界は、本年4月には輸入小麦の政府売渡価格の引下げがあったことから、各社は5月に業務用小麦粉の価格 改定を行っており、また、昨年10月からは輸入小麦の即時販売方式が実施されるなど、製粉業界の転換期となること が予想され、引き続き製粉業界全体の需要が伸び悩む中、国内の販売競争や消費者の低価格志向が継続しており、厳しい事業環境下で推移した模様であります。

また、飼料業界は、夏場までは主原料のとうもろこし相場は安定していたものの、ロシアの麦類禁輸措置、米国の単収低下による生産量減少に伴い原料価格が上昇したこと、また、口蹄疫の発生や猛暑の影響で販売量減少が見込まれるとともに、東日本大震災の影響も懸念され飼料業界全体として厳しい事業環境で推移している模様であります。

このような状況の中、売上につきましては、牛用配合飼料設備新設工事、鶏豚用配合飼料設備工事(工事進行基準によるもの)などの各種飼料設備工事のほか、米粉製造設備、その他主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械、浜井産業株式会社から生産委託のラップ盤などの売上に、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の売上が加わり、売上高は10,290百万円(前期比52,7%増)となりました。

損益面に関しましては、大型プラントをはじめ売上物件の粗利益率の改善及び経費削減に努めました結果、営業利益は230百万円(前期 営業損失202百万円)となりました。

不動産関連事業

当社は本社ビルの賃貸、シンヨー株式会社はマンションの賃貸を行っておりますが、当期の売上高は69百万円(前期比6.6%減)となり、営業利益は50百万円(前期比2.1%減)となりました。

塗装丁事関連事業

リニューアル事業(マンションの改修・補修)では、バブル期に建設された建築物の改修時期に当たり、また、対象物件の大型化による受注額の増加が見られますが、大手や地場のゼネコンの参入などによる受注競争が激化する傾向にあります。一方、コーティング事業(プラント装置の塗装工事)では、円高により輸出企業を中心とした生産、収益の大幅な減少、石油・化学業界の再編・合併による設備の休止等により企業の設備投資が落ち込むなどで厳しい状況が継続しております。

このような中で、「中期3ヵ年事業経営計画」・「経営理念」及び「企業倫理行動指針」に基づき、各事業の受注量の増加、原価率低減に取り組むとともに安全への意識を高め、営業力・品質を強化し、収益の拡充に努めてまいりました。

この結果、売上高4,898百万円(前期比54.9%減)となり、営業利益<u>118百万円</u>(前期比<u>53.1%</u>減)となりました。 人材派遣関連事業

建設業界の土木・建築・プラント関連の技術者派遣事業は、景気後退の影響を反映した企業の人件費等のコスト削減により、派遣社員の需要が減退しております。このような中で、売上高237百万円(前期比64.2%減)、営業利益11百万円(前期比227.3%増)となりました。

半導体製造装置関連事業

半導体業界につきましては、需要拡大による各半導体メーカーの稼働率が回復し設備投資も再開され、回復の兆しが見られましたが、活発な新規設備投資には至っていない現状で、受注高・売上高ともに大きく低迷しました。このような情勢下、売上高<u>565百万円</u>(前期比<u>477.6%増</u>)となり、営業損失<u>237百万円</u>(前期 営業損失<u>383百万円</u>)と低調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,131百万円減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は581百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は2,232百万円(前連結会計年度 営業活動の結果得られた資金は480百万円)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が540百万円(前連結会計年度比189百万円増)となり、減価償却費249百万円(前連結会計年度比8百万円減)、のれん償却額9百万円(前連結会計年度比0百万円増)、事業譲渡損761百万円、たな卸資産の減少額316百万円(前連結会計年度比1,128百万円減)、仕入債務の増加額891百万円(前連結会計年度 仕入債務の減少額1,334百万円)があったのに対して、貸倒引当金の増加額5百万円(前連結会計年度 貸倒引当金の増加額19百万円)、売上債権の増加額2,103百万円(前連結会計年度比1,874百万円増)、前受金の減少額1,339百万円(前連結会計年度 前受金の増加額455百万円)などがあったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金1,152百万円(前連結会計年度 投資活動の結果得られた資金は277百万円)となりました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出1,196百万円などがあったためであります。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は1,263百万円(前連結会計年度 財務活動により支出した資金2,912百万円)となりました。

これは主に、短期借入金及び長期借入金の純増加額が1,046百万円(前連結会計年度 短期借入金及び長期借入金の純減少額2,909百万円)、社債発行による収入246百万円、株式の発行による収入(新株予約権の行使)124百万円(前連結会計年度比412百万円減)があったのに対し、リース債務の返済による支出84百万円(前連結会計年度比136百万円減)などがあったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業 (千円)	9,185,668	154.9
塗装工事関連事業 (千円)	4,589,864	52.4
半導体製造装置関連事業(千円)	354,886	626.7
合計 (千円)	14,130,420	95.8

- (注)1.金額は製造原価を表示しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.シンヨー株式会社につきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、株式の譲渡より、持分比率が低下したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となっております。なお「塗装工事関連事業」の生産実績については、第2四半期連結累計期間の状況を記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

区分	受注高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高 (千円)	前連結会計年度比 (%)
産業機械関連事業	4,587,042	37.7	3,053,613	34.2
塗装工事関連事業	4,710,339	48.7	-	-
半導体製造装置関連事業	643,339	-	189,271	25,136.9
合計	9,940,721	46.3	3,242,884	25.3

- (注)1.金額は販売価格を表示しております。
 - 2.シンヨー株式会社につきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、株式の譲渡より、持分比率が低下したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となっております。なお「塗装工事関連事業」の受注高については、第2四半期連結累計期間の状況を記載しております。
 - 3.塗装工事関連事業を営むシンヨー株式会社は、当連結会計年度に持分法適用関連会社となったため、受注高は該当ありません。
 - 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	10,290,653	152.7
不動産関連事業(千円)	69,680	93.4
塗装工事関連事業 (千円)	4,898,665	45.1
人材派遣関連事業(千円)	237,518	35.8
半導体製造装置関連事業(千円)	565,686	577.6
合計 (千円)	16,062,204	87.2

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.シンヨー株式会社につきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、株式の譲渡より、持分比率が低下したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となっております。なお「塗装工事関連事業」の販売実績については、第2四半期連結累計期間の状況を記載しております。
 - 3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成21:	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)				
ホクレンくみあい飼料株式会社	-	-	4,235,042	26.4				
JA北九州くみあい飼料株式会社	-	-	1,657,538	10.3				
北日本くみあい飼料株式会社	2,136,047	11.6	-	-				

- (注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が100分の10未満の場合は、 記載を省略しております。
- 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、国内景気は経済対策効果などによる一部に持ち直しや底打ち感がありましたものの、円高やデフレの進行、株式市場・雇用情勢の低迷に加え、東日本大震災の影響も懸念され、依然として不透明な状況が予想されます。

このような状況下、当社グループは各会社が「中期経営計画」を策定しており、それに基づく経営諸施策を実行中であり、当該計画を達成することにより継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、今後も確固たる経営基盤の構築に 鋭意努力する所存であります。

当社におきましては、「第2次中期3ヵ年経営計画」を策定、今般、コンサルティング会社と協同でより実効性ある経営計画とし、その見直しと諸施策の実行に取り組んでまいりした。今後もこれらを強力に継続実施してまいる所存であります。

当社では、基本的なコンセプトとして "本業回帰"をスローガンに、製粉・飼料・産業分野に経営資源の「選択と集中」を強力に推進してまいります。

このような中で、半導体製造装置関連事業につきましては、当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とミクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産をミクロ技研株式会社へ譲渡する事業譲渡及び資産譲渡契約書を平成23年1月25日付で締結いたし、平成23年3月31日付で当該譲渡を実施いたしました。これは、当社が継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築する中で、これらを達成するためには「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図り、一方で、ラップマスターエスエフティ株式会社が営む半導体関連事業及び研磨・研削事業の更なる発展の実現の観点から、同事業を譲渡することといたしました。

中期3ヵ年経営計画策定による「構造改革」の推進

- 1.基本方針
- (1)目指す企業像

顧客、株主、金融機関等のステークホルダーから信頼される会社 産業機械事業での営業利益とキャッシュ・フローを必ず確保する会社 各業務でやるべき基本動作に拘り、徹底する会社

(2)重点戦略

営業利益とキャッシュ・フローを意識した事業運営への転換 プラント事業における事業力強化 受注変動への柔軟な対応

重点施策をやり抜くためのPDCAサイクルの徹底

- 2. 重点施策
- (1)大型プラント工事の黒字化
- (2)製造原価の低減
- (3) Mオーダー (クレームや不具合)の撲滅
- (4)販管費の削減
- (5)要員配置の見直し

また、金融商品取引法における内部統制制度の円滑な実施と運用を図ることにより、コンプライアンスの徹底、CSRを推進し、企業価値を高めるためにより強固なコーポレート・ガバナンス体制を確立する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等(株価を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります

なお、文中の将来に関する事項は、平成23年6月29日現在において、当社グループが判断したものであります。

1.経営成績の変動要因について

産業機械関連事業の設備投資動向と受注価格競争の影響

製粉・飼料業界は成熟した産業であり、大型飼料プラント物件の受注、また、引合いはあるものの、依然として受注価格競争は厳しく、当社は利益率の観点から選別受注に努めていることから、今後の収益の減少となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2.業績の季節的変動について

当社グループの産業機械関連事業の売上計上は、下半期、特に年度末の3月に偏重する傾向がありますので、当社グループの売上高は、上半期に比較して下半期の割合が高くなり、経常利益も、人件費等の固定費、営業経費は売上高に関係なく発生することから、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。従いまして、連結会計年度の上半期と下半期のグループの業績に著しい相違が生ずるリスクがあります。

3. 為替レートについて

連結子会社明治機械(徳州)有限公司は、将来的に生産地と販売地の通貨が異なることが見込まれ、為替変動の影響を受けることが考えられます。生産を行なう通貨価値の上昇は、製造コストを増加させる可能性があり、これが利益率と価格競争力を低下させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4.新商品開発力について

当社グループの産業機械関連事業においては、顧客・市場ニーズに対応した新製品の開発に心がけていますが、その成果が出ない場合、また、その新製品の市場投入のタイミングを逸した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 資材価格の変動について

産業機械関連事業のプラント関係では、建築において原材料の仕入値は鋼材価格の動向に左右されます。仕入価格の上昇を売上金額に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6.海外展開について

当社グループの連結子会社明治機械(徳州)有限公司は、製粉用ロール製造販売を中国拠点で行いますが、次のような要因が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

伝染病等の発生による貨物の輸入禁止

突発的な法律・税制の変更等

為替レートの大幅な変更

テロ、内乱、暴動等による政情不安

7 . 法的規制について

産業機械関連事業

当社グループの産業機械関連事業は、建設業法、食品衛生法、労働基準法、安全衛生法、製造物責任法等の法的規制を受けております。当社は「建設業法」に基づく免許を受け、建設工事を行っております。今後これらの法律改正等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8.株式価値の希薄化について

当社は財務体質強化等を目的として、平成21年9月18日開催の取締役会において、Brillance Hedge Fundを割当先とする第三者割当てによる新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当社グループは、資金調達に伴う新株式が発行された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

9.明治機械株式会社第1回新株予約権の割当先について

本新株予約権の割当先であるBrillance Hedge Fundからは、当社株式の保有方針として、本新株予約権の行使により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておりませんが、当社は平成21年9月24日にBrillance Hedge Fundと締結する総額買受契約において、対応可能な限り市場に配慮した行使を行い本新株予約権の行使の結果交付を受けることとなる当社株式は市場動向を見ながら適時適切に売却する方針である条項を入れております。よって、今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性はございません。また、割当先である当該ファンドは財務アドバイザリー会社からご紹介いただいたファンドであり、自己資金及び日本人を含む富裕層から出資され組成されております。なお、当該ファンドへの出資者については管理会社であるアドミニストレーションサービスにより当該ファンドの出資者が反社会的勢力との繋がりがないことを確認するとともに、当該ファンドの投資一任勘定委託先から、同内容の確認書及び資金確保に関する確認書を受領しております。

10. 資金調達について

新株予約権証券の新規発行により資金調達を行うこととしておりますが、新株予約権については、行使期間内(平成21年10月6日以降)において毎週金曜日を決定日として、決定日の株価終値の90%に行使価額が修正され、当該行使価額の修正から直近で行使価額の修正がされるまでの間(次回の行使価額の修正)、その性質上、行使価額が市場価額を下回っている状況においては、行使が進まない状況になり、この様な状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社グループの経営計画の遂行が困難になる可能性があります。

11. 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しております。当連結会計年度につきましては、営業利益<u>を175百万円</u>計上できましたが、半導体製造装置関連事業の事業譲渡に伴う多額の損失が発生し、多額の当期純損失を計上いたしました。これにより、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく経営改善計画に沿った対応策を講じて収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築している最中であります。

しかしながら、これらの改善策は実施途上にあり、財務面におきましては金融機関等からの資金支援については協調を頂きながら進めている途上であります。したがって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、第2「事業の状況 7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)経営者の問題認識と今後の方針について」に記載しております。

12. その他

(1)情報漏洩のリスク

企業内機密情報や個人・顧客情報、取引先情報等の流出により企業の信用失墜のリスクが考えられます。従業員の教育と規程に基づく監視体制の強化、さらにはハード面を含めた情報セキュリティーの強化を図ってまいります。

(2) 自然災害や突発的事象発生のリスク

地震ほか自然災害に起因する設備の損壊、電力、ガス、水道等の供給難による生産の停止、得意先への出荷の停止などサービスの提供ができない恐れがあります。

(3) 人材に関するリスク

必要とする人材の確保ができない場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械(株)	 浜井産業(株)	化学的機械的研磨	・生産委託契約	平成22年 1 月23日から
(当社)	洪升连来(M) 	装置(СМР)	・仕入契約	平成23年1月22日まで

事業譲渡及び資産譲渡契約

当社は、平成23年1月21日開催の取締役会において、ミクロ技研株式会社にラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産を譲渡する事業譲渡及び資産譲渡契約書の締結について決議を行い、平成23年1月25日付で事業譲渡及び資産譲渡契約を締結しました。なお、事業譲渡を行う日は、平成23年3月31日であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社及びラップマスターエスエフティ株式会社は、平成23年3月31日現在の半導体製造装置関連事業に係るたな 資産の一部を譲渡します。
- (2) 平成23年3月31日現在の債権・債務については、当社及びラップマスターエスエフティ株式会社に全て帰属するものとし、ミクロ技研株式会社には引継がないものとします。
- (3) 平成23年3月31日現在でラップマスターエスエフティ株式会社に在籍する従業員(希望者)は、平成23年4月1日付をもってミクロ技研株式会社に移籍しました。
- (4) ミクロ技研株式会社は、当該事業の対価として適正なる価額を支払うものとします。
- (5) その他必要な事項は、両者で協議の上決定します。

6【研究開発活動】

当社は、産業機械関連事業において得意先業界のニーズに対応するため、技術・開発部門が中心となり、新製品等の研究開発を行っております。

製粉・飼料関連の中で中枢となるロール機の分野で、高性能を図る新型ロール機、シフター等の開発・改良をいたしました。

この結果、当連結会計年度の製作コストを含めた研究開発に係る総額は17百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっての重要な会計方針は第5「経理の状況 1連結財務諸表(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注・売上確保のため積極的な営業活動を展開するとともに、CS(顧客満足)を基本に製品・サービスの品質向上を図り、採算性重視の受注獲得や予算管理の徹底、さらなるコストダウンや経費削減に取り組み、業績向上に鋭意努めてまいりました。特に、当社では、コンサルティング会社を有効活用した中期経営計画に基づく経営改善諸施策を推進中で、これらを迅速かつ着実に実施していくことで、経営基盤の強化を図っている最中であり、その効果も業績に反映されてまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラント 2 件の工事進行基準による売上がありましたが、シンヨー株式会社が株式売却によりみなし売却日(平成22年9月30日)以降連結の範囲から除外されたことにより、16,062百万円(前期比12.8%減)となりました。また、損益面に関しましては、半導体製造装置事業の業績の低迷に伴い、営業利益175百万円(前期 営業損失279百万円)、経常利益186百万円(前期 経常損失344百万円)となりましたが、当期純損益に関しましては、半導体製造装置事業におきまして、平成23年1月25日付の契約締結による平成23年3月31日付での当該事業の資産譲渡及び連結子会社の事業譲渡に伴い、特別損失として事業譲渡損761百万円を計上するに至り、その他特別損益、法人税等及び少数株主利益を加減し、616百万円(前期 当期純損失621百万円)の損失となりました。

なお、セグメントの概況につきましては、第2「事業の状況 1.業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況 4.事業等のリスク(1)経営成績の変動要因について」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,131百万円減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は581百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純損失が540百万円(前連結会計年度比189百万円増)となり、減価償却費249百万円(前連結会計年度比8百万円減)、のれん償却額9百万円(前連結会計年度比0百万円増)、事業譲渡損761百万円、たな卸資産の減

少額316百万円(前連結会計年度比1,128百万円減)、仕入債務の増加額891百万円(前連結会計年度 仕入債務の減少額1,334百万円)があったのに対して、貸倒引当金の増加額5百万円(前連結会計年度 貸倒引当金の増加額19百万円)、売上債権の増加額2,103百万円(前連結会計年度比1,874百万円増)、前受金の減少額1,339百万円(前連結会計年度 前受金の増加額455百万円)などがあったため、2,232百万円の支出(前連結会計年度は480百万円の収入)となり、投資活動によるキャッシュ・フローが、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出1,196百万円などがあったため、1,152百万円の支出(前連結会計年度は277百万円の収入)となり、財務活動によるキャッシュ・フローが、短期借入金及び長期借入金の純増加額が1,046百万円(前連結会計年度 短期借入金及び長期借入金の純増加額が1,046百万円(前連結会計年度 短期借入金及び長期借入金の純減少額2,909百万円)、社債発行による収入246百万円、株式の発行による収入(新株予約権の行使)124百万円(前連結会計年度比412百万円減)があったのに対し、リース債務の返済による支出84百万円(前連結会計年度比136百万円減)などがあったため、1,263百万円の収入(前連結会計年度は2,912百万円の支出)となったことによるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済見通しにつきましては、国内景気は経済対策効果などによる一部に持ち直しや底打ち感がありましたものの、円高やデフレの進行、株式市場・雇用情勢の低迷に加え、東日本大震災の影響も懸念され、依然として不透明な状況が予想されます。

このような状況下、当社グループの経営陣は、現在の当社グループの得意先関連業界の状況、事業環境、入手可能な情報に基づき、また、将来を見据えて検討した経営方針を立案し、それらを実行に移しております。

事業の種類別セグメントにおける経営者の問題認識と今後の方針は次のとおりであります。

産業機械関連事業につきましては、主力得意先業界の製粉・飼料業界は成熟した産業でもあり、一方で、経済不況下においても食に関連した事業であるので、他の業界に比べ急激な落ち込みはないものと思われます。このような中で、当社におきましては、「第2次中期3ヵ年経営計画」を策定、基本的なコンセプトとして"本業回帰"をスローガンに、製粉・飼料・産業分野に経営資源の「選択と集中」を強力に推進してまいります。

具体的には、中短期的な経営目標は次のとおりであります。

1)利益計画必達を可能とする企業体質への変革

粗利益目標の必達:営業体制構築・営業戦略の確立・原価低減・予算管理徹底

経常利益目標の必達:経費削減強化

2)人材の育成

人事制度改革:客観性・公平性ある人事制度への改革、信賞必罰の徹底

人材多機能化:部署・既存職務領域に囚われない人材の育成

仕事の基本ルールの徹底:基本教育プログラム構築

3)基本ルールの確立・品質の向上

仕事の基本ルールの再確認・徹底

工場運営の抜本改善

CS(顧客満足)への取り組み:Mオーダー再発防止・苦情対応の確立

4)グループ戦略の再構築

ラップマスターエスエフティ株式会社の最終処理に伴う対応

株式会社東京製粉機製作所とのシナジー追及・製粉事業の見直し

中国展開の見直し(明治機械(徳州)有限公司の位置付けを含む)

また、第2「事業の状況 4.事業等のリスク 11.継続企業の前提に関する重要事象等について」で記載のとおり、当社グループは、前連結会計年度において営業損失279,139千円、当期純損失621,372千円を計上し、当連結会計年度におきましては、営業利益175,975千円となりましたが、当期純損失は616,737千円を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、当該事象の改善と解消に向けた努力をしております。

- 1)中期3ヵ年経営計画(第136期~第138期)の策定による「構造改革」の推進
- 2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸施策の立案と実行
- 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減

原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

4)半導体製造装置関連事業の事業譲渡について

当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とミクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産を、平成23年3月31日付でミクロ技研株式会社へ譲渡いたしました。

5)資金繰りについて

EDINET提出書類 明治機械株式会社(E01538) 訂正有価証券報告書

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。平成23年1月にはメインバンク他1行によるシンジケートローンの800,000千円の融資が実施されました。さらに、2月に既存取引金融機関から300,000千円の長期借入、3月にメインバンクから100,000千円の長期借入が実施されました。今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。

関連会社シンヨー株式会社から700,000千円の借入を継続中です。

半導体製造装置事業の売上債権につきましては、今後も、子会社ラップマスターエスエフティ株式会社及び事業譲渡先であるミクロ技研株式会社による売上債権の回収を強力に推進してまいります。

大型飼料プラント工事について契約に基づく入金が予定されております。このうち1,420,020千円を平成23年4月に入金いただきました。

「第2次中期3ヵ年経営計画」による「構造改革」の推進により、事業力の強化、製造原価の低減、販管費の削減により、営業利益とキャッシュフローを継続して確保します。

上記の対応策を着実に実行することにより、経営基盤の安定化を図ってまいります。しかしながら、これらの施策をとっても業績および資金繰りの改善を図るうえで重要な要素となる収益の確保は外部要因に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成23年3月31日現在)

	帳簿価額						10. H % E /		
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	53,504	-	376,013 (713㎡)		530	430,047	13
(東京都千代田区)	不動産関連事 業	不動産賃貸設 備	73,043	-	510,707 (141㎡)	ı	ı	583,750	•
西日本支店 (大阪市淀川区)	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	-	-	- (98㎡)	-	-	-	6
足利工場 (栃木県足利市)	11	産業機械生産 設備他	162,378	140,829	19,711 (21,364㎡)	29,849	11,333	364,102	76

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.上記の他、主要な設備のうち連結会社以外からリースしている設備(賃貸借処理されているもの)の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
足利工場 (栃木県足利市)	産業機械関連事業	産業機械生産設備他	3,931	4,237

- 4.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
- 5.提出会社の本社(不動産関連事業)のなかには、ラップマスターエスエフティ株式会社(子会社)に貸与中の建物を含んでおります。
- 6.[]内は借用面積で外書であります。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

						帳簿	洒額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
㈱東京製粉機製 作所	本社事業 所及び本 社工場 (埼玉県 越谷市)	産業機械関 連事業	産業機械製造 設備他	9,697	8,249	569,187 (6,319㎡)	4,809	3,309	595,251	49

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 - 4. 〔〕内は借用面積で外書であります。

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

						帳簿価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
明治機械(徳 州)有限公司	徳州工場 (中国山東 省)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	108,489	125,775	- (34,900㎡)	6,569	240,835	31

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. []内は借用面積で外書であります。
- 3 【設備の新設、除却等の計画】 特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	200,000,000		
計	200,000,000		

(注) 平成23年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は180,000,000株減 少し、20,000,000株となります。なお、効力発生日は平成23年8月1日となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,026,369	95,026,369	(株東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	95,026,369	95,026,369	-	-

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権(第三者割当)は、次のとおりであります。 平成21年9月18日取締役会決議

第1回新株予約権

カ・ロが11小 1. W.1.1年		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	162 (注) 1	162 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) 新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額(56円)における潜在株式数 14,464,170 上限行使価額(112円)における潜在株式数 7,232,004 下限行使価額(31円)における潜在株式数 26,128,980 (注) 2、3、4、5 5,000,000 (注) 2、3、4、5	当初行使価額(56円)における潜在株式数 14,464,170 上限行使価額(112円)における潜在株式数 7,232,004 下限行使価額(31円)における潜在株式数 26,128,980 (注)2、3、4、5 5,000,000 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成21年10月8日から平成23年10月8日まで (注)8	平成21年10月8日から平成23年10月8日まで (注)8
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	(注)6	(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を 要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 平成21年10月から平成23年3月までに計138個が行使され、平成23年3月31日現在において、新株予約権の数の 残高が162個となっております。

また、平成23年5月31日現在において、新株予約権の数の残高は162個となっております。

2.新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3(1)の出資額を(注)3(2)の行使価額(但し、(注)4及び(注)5によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額)で除して得られる最大整数(以下「交付株式数」という。)とします。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

- 3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、5,000,000円とする。
 - (2)本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初、56円とする(以下「当初行使価額」という。)。
- 4.新株予約権の行使価額の修正
 - (1) 行使価額の修正

当社は平成21年10月6日以降の毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、決定日(但し、決定日に終値(気配値を含む。以下同じ。)のない場合又は決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ。)の株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満切り捨て。以下「基準価格」という。)を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正します。なお、(注)5で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整されます。

(2) 行使価額の修正の下限及び上限

(注) 4(1)に従い、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の55%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、(注) 5による調整を受けます。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。但し、(注) 5による調整を受けます。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とします。なお、当初行使価額56円であることから、下限行使価額は31円、上限行使価額は112円となります。

- 5.新株予約権の行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(注)(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済 普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調 整式」という。)をもって行使価額を調整します。

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に 定めるところによります。

(注) 5 (4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに(注)5(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は(注)5

(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

(注) 5(2) ないし の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の 効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、 (注) 5(2) ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これ を適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権 を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとします。

(調整前行使価額 - 調整後行使価額) 調整前行使価額により当該期間内に交付 × された当社普通株式数

株式数

調整後行使価額

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。
- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、(注)5(2) の場合は 基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値 の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位 まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、(注)5(2) の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

(5)(注)5(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)(注)5(2)の規定にかかわらず、(注)5(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が他のいずれかの調整日と一致する場合には、(注)5(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとします。但し、この場合も、下限行使価額については、(注)5(2)に従った調整を行うものとします。

- (7) (注) 5 に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知するものとします。但し、(注) 5 (2) に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行います。また、(注) 5 (6) の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有するものとします。
- 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に

本新株予約権の行便により交付する自在普通株式「株の発行価格は、行便請求に係る各本新株予約権の行便に 際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、(注)2 に記載の株式の数で除した額とします。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。また、各本新株予約権の一部行使はできません。

8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権の発行価額相当額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(3)【行使侧額修正余項的新株中約権的在債券等の行使依沈等】							
	第4四半期会計期間	第136期					
	(平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)					
	一	十成23年3月31日より					
当該期間に権利行使された当該行							
使価額修正条項付新株予約権付社	-	26					
債券等の数(個)							
当該期間の権利行使に係る交付株	_	3,908,900					
式数(株)	-	3,900,900					
当該期間の権利行使に係る平均行							
使価額等(円)	-	33					
当該期間の権利行使に係る資金調		120,000					
達額(千円)	-	130,000					
当該期間の末日における権利行使							
された当該行使価額修正条項付新		138					
株予約権付社債券等の数の累計	-	138					
(個)							
当該期間の末日における当該行使							
—————————————————————————————————————							
- - 券等に係る累計の交付株式数	-	21,369,638					
(株)							
当該期間の末日における当該行使							
価額修正条項付新株予約権付社債							
券等に係る累計の平均行使価額等	-	32					
(円)							
当該期間の末日における当該行使							
価額修正条項付新株予約権付社債		000 000					
券等に係る累計の資金調達額	-	690,000					
(千円)							

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総	77 / 7 1/1 15 / /5	37 1 A 134 3 5 4 7	377 L A 713	200 1 245 AL A 124	37 1 34 44 A TD	
年月日	数増減数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残	
	(株)	数残高 (株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)	
平成20年8月1日		70 050 704		F 500 050	4 704 077	4 004 540	
(注)1	-	73,656,731	-	5,538,050	1,704,077	1,384,512	
平成22年3月31日	47 400 700	04 447 400	200 005	E 040 00E	200 005	4 005 207	
(注)2	17,460,738	91,117,469	280,885	5,818,935	280,885	1,665,397	
平成23年3月31日	2 009 000	05 026 260	65 205	F 004 140	6E 20E	1 720 602	
(注)3	3,908,900	95,026,369	65,205	5,884,140	65,205	1,730,602	

- (注)1.会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 - 2 . 発行済株式総数及び資本金、資本準備金の増加額

新株予約権の権利行使による増加

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

3.発行済株式総数及び資本金、資本準備金の増加額

新株予約権の権利行使による増加

(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

		株式の状況 (1 単元の株式数 1,000株)							
区分	政府及び地	◇□★##₽目	金融商品取	その他の法	外国法	去人等	伊しての出	÷⊥	の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数(人)	-	2	28	88	13	8	8,132	8,271	-
所有株式数		621	4 704	7 400	1 000		02.242	04.000	40, 200
(単元)	-	621	1,764	7,408	1,909	66	83,212	94,980	46,369
所有株式数の		0.05	1.00	7 00	2.04	0.07	07.04	100	
割合(%)	-	0.65	1.86	7.80	2.01	0.07	87.61	100	-

(注) 自己株式141,226株は、「個人その他」に141単元及び「単元未満株式の状況」に226株それぞれ含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シービーエヌワイ ディエフエイ インターナショナル キャップ バ リュー ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク,エ ヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET.NY.NY10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,413	1.48
千葉 浩 浜井産業株式会社 南野 章 明治製菓株式会社 丸山 三千夫 宝天大同 日本証券金融株式会社 山中 央行 小山 登	香川県小豆郡土庄町 東京都品川区西五反田 5 丁目5-15 神奈川県横浜市青葉区 東京都中央区京橋 2 丁目4-16 山梨県中巨摩郡昭和町 兵庫県神戸市神戸市北区山田町箕の谷3-1 東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目2-10 埼玉県所沢市 山梨県南都留郡山中湖村	1,201 1,111 1,047 1,000 880 652 596 550 540	1.26 1.16 1.10 1.05 0.92 0.68 0.62 0.57
計	-	8,990	9.46

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,839,000	94,839	-
単元未満株式	普通株式 46,369	-	1単元 (1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	95,026,369	-	-
総株主の議決権	-	94,839	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	141,000	,	141,000	0.15
計	-	141,000	-	141,000	0.15

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	931	18,061	
当期間における取得自己株式	-	-	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	141,226	-	141,226	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、配当は収益に対応した配当を行うことを基本方針とし、内部留保は企業体質の強化を図るとともに、将来的な事業展開を踏まえた事業資金等に用いるものとし、安定配当の維持ならびに内部留保の両面を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、多額の損失計上となり、配当する状況にはありませんので無配としております。

また、当社は誠に遺憾ながら長年無配が継続しておりますが、確実かつ継続的に利益を確保できる企業体質と経営基盤を構築し、早期に復配可能な体制づくりを推進してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期 第133期		第134期	第135期	第136期	
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
最高(円)	145	94	115	75	43	
最低(円)	76	33	35	28	12	

(注) 株価は㈱東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	22年10月	11月	12月	23年 1 月	2月	3月
最高(円)	22	24	26	26	26	24
最低(円)	18	19	21	22	22	12

(注) 株価は㈱東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	総務部管掌 セミコン機械 物資部管掌 監査室管掌	高橋 豊三郎	昭和19年3月19日生	昭和43年 4月 明治製菓株式会社入社 平成 7 年 7月 同社食料生産部菓子グループ次長	(注)3	168
専務取締役	プラント機工 部管掌 製粉産業部管 掌 営業企画管理 室管掌 プラント機工 部長	河野 猛	昭和35年 1 月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年4月 当社プラント部設計課長 " 15年6月 当社工務部次長 " 17年4月 当社営業部次長 " 17年10月 当社営業部東日本支店長 " 18年7月 当社営業部東日本支店長 " 21年6月 当社関新役就任、飼料部担当、飼料部長 " 22年6月 当社常務取締役就任、飼料部管掌 " 23年4月 当社プラント機工部管掌・製粉産業部管掌・営業企画管理室管掌 (現任)、プラント機工部長(現任) " 23年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	製造部担当 生産技術部担 当 技術開発部担 当 品質管理部担 当 技術開発部長	秋田 哲男	昭和34年 1 月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年4月 当社生産管理部生産技術課長 " 15年4月 当社製造部次長 " 15年6月 当社製造部長 " 17年3月 明治機械(徳州)有限公司董事就 任 " 17年6月 当社取締役就任(現任)、製造部担 当(現任) " 18年4月 当社技術部担当 " 19年1月 当社技術部担当 " 19年7月 当社技術部長 " 20年4月 株式会社東京製粉機製作所取締役 就任 " 21年6月 株式会社明治企画代表取締役就任 (現任) " 21年6月 当社製粉産業部、技術開発部担当 (現任)、技術開発部長(現任) " 22年7月 当社品質管理部担当(現任) " 23年1月 当社生産技術部担当(現任)	(注)3	51
取締役	経営企画管理 部担当 総務部担当	大杉 良志夫	昭和26年8月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部次長	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西村 貴雄	昭和27年3月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成8年6月 株式会社メイキ監査役就任 平成9年6月 シンヨー・サンワテクノス株式会 社(現シンヨー株式会社)監査役 就任 "11年2月 株式会社明治企画代表取締役社長 就任 "11年4月 当社総務部次長 "12年10月 当社セミコン事業部部長 "14年10月 当社財買部長 "15年6月 当社工務部長 "17年2月 当社中国準備室長 "17年3月 明治機械(徳州)有限公司董事長 就任 "18年3月 明治機械(徳州)有限公司董事就 任 "18年4月 当社国際部長 "20年6月 内外マシーナリー株式会社監査役 就任 "20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		佐野 芳孝	昭和28年 9 月28日生	昭和52年3月 昭和監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入社 "56年3月 公認会計士登録 "59年4月 株式会社エンチョー入社 "62年10月 日本合同ファイナンス株式会社 (現ジャフコ株式会社)入社 平成3年7月 佐野公認会計士事務所開所 "3年7月 株式会社河原顧問 "5年6月 当社監査役就任(現任) "5年8月 創研合同監査法人設立、代表社員 (現任) "6年6月 シンヨー株式会社監査役就任(現任) "7年8月 株式会社河原監査役就任(現任) "7年8月 株式会社河原監査役就任(現任) "14年3月 株式会社ソルクシーズ監査役就任 (現任) "16年7月 ラップマスターエスエフティ株式 会社監査役就任(現任) "16年12月 聖翔株式会社監査役就任	(注)4	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山下 安彦	昭和21年7月8日生	昭和45年4月 明治製菓株式会社入社 平成5年7月 同社経営企画室次長 "9年4月 同社大阪工場事務部長 "14年10月 同社東京事務所長 "18年7月 同社東日本サポートセンター部長 "20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	13
				計		347

- (注)1.監査役佐野芳孝、山下安彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
阿部 裕三	昭和9年7月22日生	昭和37年4月 弁護士登録 東京綜合法律事務所入 所 平成13年5月 同法律事務所所長	1

- 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

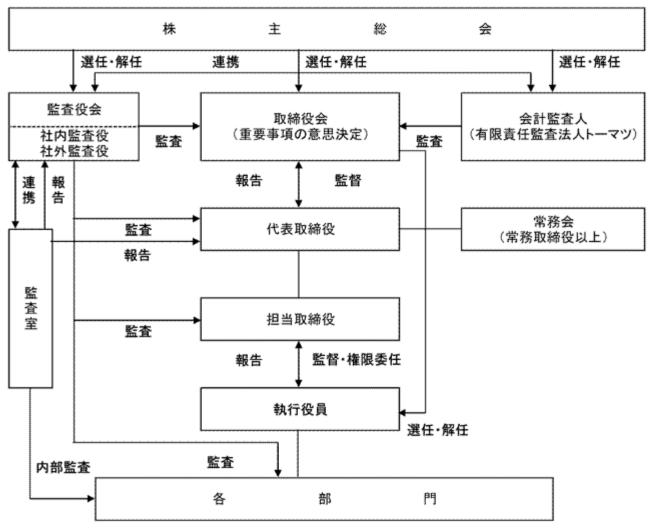
(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確に行うこと及び経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンスを充実させることが経営の重要な課題と考えております。また、急速な経営環境の変革に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題と認識し、合理的で機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。さらには、企業倫理の向上及び法令遵守等を社内並びに当社グループに浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、株主、顧客や一般社会を含むステークホルダーの期待に応えることが企業にとって大事なことと考えております。

当社は、監査役会制度を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。また、業務運営上は、業務執行の意思決定機関である常務会を中心に、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

なお、当社では平成23年6月29日の取締役会決議により、平成23年7月1日付で、執行役員制度を導入し取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する権限委譲を行なうことにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能といたします。



〔取締役会〕

取締役会は4名の取締役(代表取締役社長1名)で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

[監査役会]

監査役会制度採用会社であり、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

[常務会]

常務会は、常務取締役以上の役付取締役で構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行なうために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

〔監査室〕

内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室(専任1名)を設置しております。

[会計監査人]

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、会社法監査と金融商品取引法監査について、同監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

業務執行をした公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

・指定有限責任社員 業務執行社員

遠藤康彦 (有限責任監査法人トーマツ) 継続監査年数1年

森谷和正 (有限責任監査法人トーマツ) 継続監査年数5年

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役設置会社のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外監査役によってガバナンスの枠組みが構成され、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、監査体制の充実が図られつつ、新たに執行役員制度の導入により、さらに経営の迅速性、機動性が確保されているものと考えています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、企業の存立基盤である「企業理念」並びに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点としております。
- (ロ) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- (ハ) 監査役は、法令、定款、監査役会規程、監査役監査基準に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施しております。
- (二) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等(「法令違反、定款違反、コンプライアンス違反等をいう」以下同じ)を発見した場合は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努める。また、当社は「内部通報制度規程」を制定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はしないこととしております。
- (ホ)内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室を設置し、監査室は監査方針・監査計画を 作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査役会に報告いたします。
- (へ)反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市況、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じております
- (ロ) 不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、 迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努めることとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役及び担当取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。
- (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び その責任、執行手続の詳細について定めております。
- (八) 中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレイクダウンした「部門重点目標」を策定し、進捗状況をチェックしております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス基本 規程」を制定しており、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修 を行うこととしております。
- (ロ) 内部監査部門である監査室を設置し、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図るものといたします。
- (八) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する とともに、遅滞なく取締役会に報告しております。
- (二)使用人は、法令若しくは定款上疑義ある行為等を発見した場合の社内報告体制として、所定の窓口(総務部・監査役)に通報するという「内部通報制度規程」を制定しており、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備しております。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社独自にコンプライアンス体制を構築する 必要があるとともに、今後はグループ会社に適用する「グループ企業行動指針」を制定することとしており ます。
- (ロ) 「関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要な事項に関して当社への決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施することとしております。
- (八) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告しております。
- (二) 当社と関係会社との取引は、原則として関係会社以外との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を要するものとしております。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 当社は、これまでの会社の業況の推移から現在の監査役体制をもって充分その職務を遂行しており、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。
- (ロ) 将来、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事 (任命、異動、評価等)については、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人は取締役からの独立性を 確保することとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査役に都度報告 することとしております。

前記に関わらず、監査役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。

- (ロ) 監査役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人からその職務の 執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとしております。
- (八) 社内通報制度に関する規程の定め及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保することとしております。
- (二) 各事業部門担当取締役と定期的に担当部門のリスク並びにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒヤリングを行っております。
- (ホ)監査室の責任者は、内部監査の実施状況及び業務遂行の状況を監査役に報告いたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解をさらに深め、監査役監査の環境を整備するように努めることとしております。
- (ロ) 代表取締役社長と定期的に意見・情報交換会を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行することとしております。
- (ハ) グループ会社の監査役との連絡会を設置し、情報交換に努め、連携してグループとしてのコンプライアンス 強化・充実を図ることとしております。
- (二)監査室との密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるものといたします。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(2)内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役体制は、監査役3名(うち社外監査役2名)が監査役会を組織しております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

監査役の選任状況につきましては、会計監査人および内部監査部門とも十分に連携が可能な財務・会計に関する知見を有する監査役が、また、社外監査役については独立性の高い監査役が選任されております。各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っています。

内部監査につきましては、内部監査を実施する監査室(専任1名)を設置し、健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、都度内部監査報告を取締役及び監査役に対して実施し、監査結果の報告及び実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

(3)社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数

社外監査役2名 社外取締役は選任しておりません。

社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他利害関係

当社と社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資本的関係としては、社外監査役2名は当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社は現在、社外取締役を選任しておりませんが、下記 記載のとおり、社外取締役に期待される役割は2名の社外監査役による監視により、カバーできるものと考えます。

当社の社外監査役は、長年にわたる経営や財務について高い見識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当行の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行うことができるものと考えております。

社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

社外取締役を選任していない場合のそれに変わる体制及び当該体制を採用する理由

当社は現在社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、上記の監査実施状況も踏まえ、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

(4)役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	31,470	30,720	,	750	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,930	6,930	-	-	-	1
社外役員	8,752	8,752	-	-	-	2

(注) 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の総額は18,210千円(基本報酬3名、18,210千円)であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

特別な定めはありません。

(5)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 12銘柄 1,023,947千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)河原	823,000	624,360	取引の維持・向上のため
浜井産業㈱	2,564,000	328,192	取引の維持・向上のため
㈱明治ホールディングス	9,454	31,623	取引の維持・向上のため
㈱日清製粉グループ本社	17,701	16,975	取引の維持・向上のため
日本製粉㈱	26,777	10,202	取引の維持・向上のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	53,000	7,314	取引の維持・向上のため
㈱大和証券グループ本社	4,000	1,528	取引の維持・向上のため
㈱増田製粉所	6,250	1,275	取引の維持・向上のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,152	取引の維持・向上のため
日東富士製粉㈱	3,110	964	取引の維持・向上のため
㈱昭和ホールディングス	12,180	304	取引の維持・向上のため
日本甜菜製糖㈱	305	56	取引の維持・向上のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならび に

当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)				
	貸借対照表計	貸借対照表計	受取配当金	売却損益	評価損益	
	上額の合計額	上額の合計額	の合計額	の合計額	の合計額	
非上場株式	-	-	-	-	-	
上記以外の株式	44,300	23,039	970	17,943	654	

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を企業環境の変化に臨機応変に行えることとし、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

(9)中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報		
	報酬(千円)	酬(千円)	報酬(千円)	酬(千円)		
提出会社	28,000	•	26,000	-		
連結子会社	11,000	•	-	-		
計	39,000	-	26,000	-		

(注) 関連会社シンヨー株式会社は、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。なお、前事業年度までは子会社でしたが、平成22年11月15日付の株式譲渡により関連会社となっているため、上記金額に含めておりません。

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正 後の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人元和により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

【連結貸借対照表】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部	(平成22年3月31日)	(十成23年3月31日)
流動資産		
現金及び預金	2 3,279,356	2 753,131
受取手形及び売掛金	3,855,989	2 3,509,002
商品及び製品	342,674	2 294,581
仕掛品	5 2,820,526	2, 5 1,938,296
原材料及び貯蔵品	91,417	2 87,702
繰延税金資産	20,983	1,716
前払費用	41,034	16,534
未収還付法人税等	-	78,827
その他	276,721	100,596
貸倒引当金	49,175	54,134
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10,679,529	6,726,254
固定資産	, ,	, ,
有形固定資産		
建物及び構築物	1,922,935	1,079,167
減価償却累計額	1,120,502	671,762
建物及び構築物(純額)	2 802,432	2 407,404
機械装置及び運搬具	1,310,330	1,121,207
減価償却累計額	966,004	844,913
機械装置及び運搬具(純額)	2 344,326	2 276,293
土地	2 2,230,472	2 1,500,619
リース資産	384,266	317,768
減価償却累計額	128,265	242,808
リース資産(純額)	256,000	74,960
建設仮勘定	1,804	1,611
その他	274,592	231,783
減価償却累計額	230,223	211,062
その他(純額)	2 44,369	2 20,721
有形固定資産合計	3,679,405	2,281,611
無形固定資産	-,,	, - ,-
のれん	23,442	13,628
その他	101,252	59,581
無形固定資産合計	124,695	73,210
投資その他の資産	,	
投資有価証券	1, 2 1,425,728	1, 2 1,804,336
繰延税金資産	20,413	9,682
その他	<u>405,494</u>	122,514
貸倒引当金	87,444	19,014
投資その他の資産合計	<u>1,764,192</u>	1,917,520
2020 2 10 10 17 20 HHI	.,,102	.,5,020

訂正有価証券報告書(単位・チロン

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
固定資産合計	5,568,293	4,272,342
繰延資産		
社債発行費	90	-
繰延資産合計	90	-
資産合計	16,247,913	10,998,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,501,213	3,319,312
短期借入金	2, 3, 4 1,916,831	2, 3 2,094,313
1 年内償還予定の社債	70,000	-
リース債務	82,604	42,266
未払法人税等	123,303	19,458
未払費用	83,112	25,739
前受金	1,840,132	500,971
完成工事補償引当金	6,000	-
賞与引当金	29,420	11,616
役員賞与引当金	4,000	4,000
工事損失引当金	5 44,169	5 87
その他	298,832	158,637
流動負債合計	8,999,620	6,176,401
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	2, 3 1,866,040	2, 3 1,039,232
リース債務	84,562	33,390
繰延税金負債	<u>270,659</u>	261,489
退職給付引当金	<u>171,248</u>	160,259
役員退職慰労引当金	110,373	-
資産除去債務	-	23,637
その他	<u>34,066</u>	37,560
固定負債合計	<u>2,556,951</u>	1,555,568
負債合計	11,556,571	7,731,970

訂正有価証券報告書

		<u>(単位:十円)</u>
	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部	(1 200-1 - 730-1)	(
株主資本		
資本金	5,818,935	5,884,140
資本剰余金	2,284,218	2,349,424
利益剰余金	4,345,673	4,962,410
自己株式	8,909	8,927
株主資本合計	3,748,570	3,262,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,445	51,583
為替換算調整勘定	10,539	55,558
その他の包括利益累計額合計	58,906	3,975
新株予約権	2,971	2,560
少数株主持分	880,893	5,815
純資産合計	4,691,341	3,266,626
負債純資産合計	16,247,913	10,998,597

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

【連結損益計算書】		(W.A. T.E.)
	前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	17,687,937	15,755,005
技術提供収入	663,114	237,518
不動産収入	74,603	69,680
売上高合計	18,425,655	16,062,204
売上原価		
製品売上原価	1 15,956,461	1 13,964,340
技術提供原価	553,470	195,379
不動産原価	26,657	20,044
売上原価合計	5 16,536,589	<u>5</u> 14,179,765
売上総利益	1,889,065	1,882,439
販売費及び一般管理費		
役員報酬	232,851	133,698
給料及び賞与	617,722	530,770
賞与引当金繰入額	23,781	24,582
貸倒引当金繰入額	33,656	5,491
役員退職慰労引当金繰入額	19,758	8,397
退職給付費用	53,914	<u>14,642</u>
減価償却費	156,109	146,541
のれん償却額	9,583	9,813
賃借料	85,290	57,204
旅費及び交通費	124,781	108,777
その他	2 810,757	2 666,543
販売費及び一般管理費合計	2,168,205	1,706,463
営業利益又は営業損失()	279,139	175,975
営業外収益		
受取利息	10,183	3,593
受取配当金	20,502	7,947
持分法による投資利益	-	82,018
為替差益	23,113	-
受取管理手数料	17,054	9,601
保険返戻金	18,017	-
その他	37,833	28,170
営業外収益合計	126,704	131,331

605,697

11,040

616,737

54,015

621,372

訂正有価証券報告書

(単位:千円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業外費用 支払利息 131,633 78,964 社債発行費償却 109 25 為替差損 30,511 持分法による投資損失 4,425 株式交付費 22,400 5,200 752 新株予約権発行費 9,415 その他 24,390 5,346 営業外費用合計 192,373 120,800 経常利益又は経常損失() 344,809 186,506 特別利益 投資有価証券売却益 93.918 貸倒引当金戻入額 受取保険金 144,236 12,000 その他 8,478 特別利益合計 152,714 105,918 特別損失 固定資産除却損 4 4,155 4 90 投資有価証券評価損 122,999 固定資産売却損 з 5 役員退職慰労金 32.136 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 38,292 事業譲渡損 6 761,975 保険解約損 31,538 特別損失合計 832,495 158,699 税金等調整前当期純損失() 350,794 540,070 法人税、住民税及び事業税 203,369 55,529 法人税等調整額 13,193 10,098 法人税等合計 216,563 65,627

少数株主損益調整前当期純損失(

少数株主利益

当期純損失()

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成21年4月1日	(自平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	-	605,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	19,326
為替換算調整勘定	-	46,355
持分法適用会社に対する持分相当額	-	905
その他の包括利益合計	-	2 64,776
包括利益	-	1 670,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	679,618
少数株主に係る包括利益	-	9,145

【連結株主資本等変動計算書】

【理結体土員本寺发勤計算者】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,538,050	5,818,935
当期変動額		
新株の発行	280,885	65,205
当期変動額合計	280,885	65,205
当期末残高	5,818,935	5,884,140
資本剰余金		
前期末残高	2,003,333	2,284,218
当期変動額		
新株の発行	280,885	65,205
当期変動額合計	280,885	65,205
当期末残高	2,284,218	2,349,424
利益剰余金		
前期末残高	3,722,917	4,345,673
当期変動額		
当期純損失 ()	621,372	616,737
連結範囲の変更	1,383	<u>-</u>
当期変動額合計	622,756	616,737
当期末残高	4,345,673	4,962,410
自己株式		
前期末残高	8,851	8,909
当期変動額		
自己株式の取得	58	18
当期変動額合計	58	18
当期末残高	8,909	8,927
株主資本合計		
前期末残高	3,809,615	3,748,570
当期変動額		
当期純損失()	621,372	616,737
自己株式の取得	58	18
新株の発行	561,770	130,410
連結範囲の変更	1,383	- 400 044
当期変動額合計	61,044	486,344
当期末残高	3,748,570	3,262,226

訂正有価証券報告書 (単位:千円)

		(単位:十円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額	<u> </u>	<u> </u>
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	76,315	69,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145,761	17,862
当期変動額合計	145,761	17,862
当期末残高	69,445	51,583
為替換算調整勘定		
前期末残高	23,994	10,539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,455	45,019
当期変動額合計	13,455	45,019
当期末残高	10,539	55,558
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	100,310	58,906
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	159,216	62,881
当期変動額合計	159,216	62,881
当期末残高	58,906	3,975
新株予約権		
前期末残高	-	2,971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,971	410
当期変動額合計	2,971	410
当期末残高	2,971	2,560
少数株主持分		
前期末残高	832,183	880,893
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,710	875,078
当期変動額合計	48,710	875,078
当期末残高	880,893	5,815

EDINET提出書類 明治機械株式会社(E01538)

訂正有価証券報告書

		<u>(単位:十门)</u>
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,541,488	4,691,341
当期変動額		
当期純損失 ()	621,372	616,737
自己株式の取得	58	18
新株の発行	561,770	130,410
連結範囲の変更	1,383	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	210,898	938,370
当期変動額合計 	149,853	1,424,715
当期末残高	4,691,341	3,266,626

	【連結十ヤツンユ・ノロー計算者】		(単位:千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期耗損失() 350,794 540,070 減価價却費 (258,107) 249,575 長期前払費用信却額 (11,435) - 社債発行費償却 (10,400) 11,435 - のれん償却額 (1,500) 19,630 5,441 賞号引当金の増減額(1,500) 19,630 5,441 賞与引当金の増減額(1,500) 800 - 退職給付引当金の増減額(1,500) 12,508 20,700 役員遺職配労引当金の増減額(1,500) 14,768 - その他の引当金の増減額(1,500) 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(1,500) 122,999 - 投資有価証券評価損益(1,500) 122,999 - 投資有価証券評価損益(1,500) 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(1,500) 22,400 5,200 新株式交付費 22,400 5,200 新株式交付費 14,4236 12,000 保険館約損益(1,500) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(1,500) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替養養人(1,500) 30,511		前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期競損失() 350,794 540,070 減価償却費 258,107 249,575 長期前払費用償却額 11,435 - 1 社債発行費償却 109 - 2 のれん償却額 9,583 9,813 貸倒引当金の増減額(は減少) 15,935 677 役員賞与引当金の増減額(は減少) 800 - 2 退職給付引当金の増減額(は減少) 12,508 20,700 負員盟駆分引当金の増減額(は減少) 14,768 - 2 その他の引当金の増減額(は減少) 300 39,465 受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支込利息 131,633 75,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 2 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 2 投資有価証券売却損益(は益) 22,400 5,200 新株予約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 1 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 31,538 - 2 事業譲渡損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 31,666 たな卸資産の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息及び配当金の受取額 154,441 - 2 法人税等の支払額 156,334 302,149			
税金等調整前当期純損失() 350,794 540,070 減価償却費 258,107 249,575 長期前払費用償却額 11,435 - 1		至 平成22年3月31日)	<u> </u>
減価償却費 258,107 249,575 長期前払費用償却額 11,435 - 社債発行費償却 109 - のれん償却額 9,583 9,813 貸倒引当金の増減額((は減少)) 19,630 5,441 賞与引当金の増減額((は減少)) 15,935 677 役員買管与引当金の増減額((は減少)) 12,508 20,700 役員退職慰労引当金の増減額((は減少)) 14,768 - その他の引当金の増減額((は減少)) 300 33,465 受取利息及び受取配当金 131,633 78,964 投資有価証券売却損益((は益)) 122,999 - 投資有価証券売却損益((は益)) 122,999 - 投資有価証券売却損益((は益)) 122,999 - 投資有価証券売却損益((は益)) 122,999 - 以保険金 144,236 12,000 保険解約損益((は益)) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替養損益((は益)) 23,113 30,511 持分法による投資損益((は益)) 4,425 82,018 固定資産除予却損 4,160 90 売上債権の増減額((は減少)) 13,34,821 891,096 たな到資産除金債機能((は減少)) 13,34,821 891,096 たな到資産の増減額((は減少)) 13,445,222		350,794	540,070
社債発行費償却 109 - のれん債却額 9,583 9,813 貸倒引当金の増減額((は減少) 19,630 5,441 買与引当金の増減額((は減少) 800 - 退職給付引当金の増減額((は減少) 12,508 20,700 役員退職部分引当金の増減額((は減少) 14,768 - その他の引当金の増減額((は減少) 300 39,465 受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券評価損益(は益) - 93,918 株式交付費 22,400 5,200 新株子的権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解的損益(は益) 31,538 - 事業譲渡援 - 761,975 為替差損益(は益) 33,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は減少) 1,34,821 891,096 たな即資産の増減額(は減少) 1,34,821 891			249,575
のれん償却額 貸倒引当金の増減額(は減少) 19,630 5,441 買与引当金の増減額(は減少) 15,935 677 役員賞与引当金の増減額(は減少) 800 - 2機能付引当金の増減額(は減少) 12,508 20,700 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 14,768 - その他の引当金の増減額(は減少) 300 33,465 受取利息及び受取配当金 131,633 78,664 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券売却損益(は益) 22,400 5,200 新株式交付費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法に責権の増減額(は減少) 4,425 82,018 固定資産除売却額(は減少) 4,55,109 1,339,161 住人債務の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除入増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除入増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除入債務会の増減額(は減少) <t< th=""><th>長期前払費用償却額</th><th>11,435</th><th>-</th></t<>	長期前払費用償却額	11,435	-
貸倒引当金の増減額 (は減少) 15,935 677 (投資 吉引当金の増減額 (は減少) 800 - 2 (退職給付引当金の増減額 (は減少) 12,508 20,700 (投資 間別当金の増減額 (は減少) 12,508 20,700 (投資 間別当金の増減額 (は減少) 14,768 - 2 (の他の引当金の増減額 (は減少) 300 39,465 受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券売却損益 (は益) 12,999 - 2 (なが) 12,999 - 2 (なが) 12,999 - 2 (なが) 12,000 (保険解約損益 (は益) 22,400 5,200 (保険解約損益 (は益) 31,538 - 752 受取保険金 144,236 12,000 (保険解約損益 (は益) 31,538 - 761,975 (社債発行費償却	109	-
賞与引当金の増減額(は減少) 15,935 677 役員賞与引当金の増減額(は減少) 800 - 退職給付引当金の増減額(は減少) 12,508 20,700 役員退職部分引当金の増減額(は減少) 14,768 - その他の引当金の増減額(は減少) 300 39,465 受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券売却損益(は益) 122,999 - 投資有価証券売却損益(は益) - 93,918 財務手約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解的損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は減少) 45,109 1,334,821 大な到資産の増減額(は減少) 45,109 1,334,821 大の他 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292	のれん償却額	9,583	9,813
程員賞与引当金の増減額(は減少) 12,508 20,700 役員退職給付引当金の増減額(は減少) 12,508 20,700 役員退職配対引当金の増減額(は減少) 300 39,465 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券評価損益(は益) 22,400 5,200 新株子約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 市受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 38,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 9,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 保険金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 152,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 法人税等の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 156,334 302,149	貸倒引当金の増減額(は減少)	19,630	5,441
退職給付引当金の増減額(は減少) 12,508 20,700 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 14,768 - その他の引当金の増減額(は減少) 300 39,465 受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券評価損益(は益) - 93,918 株式交付費 22,400 5,200 新株予約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 229,850 2,103,968 たな卸資産の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,773 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 132,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 法人税等の支払額 155,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	賞与引当金の増減額(は減少)	15,935	677
役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 14,768 - その他の引当金の増減額(は減少) 300 39,465 受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券売却損益(は益) 22,400 5,200 新株予約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	役員賞与引当金の増減額(は減少)	800	-
その他の引当金の増減額(は減少) 300 39,465 受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券売却損益(は益) - 93,918 株式交付費 22,400 5,200 新株予約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険金別損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 1,334,821 891,096 未払消費税等の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 154,441 - 法人税等の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149 <	退職給付引当金の増減額(は減少)	12,508	20,700
受取利息及び受取配当金 30,685 11,541 支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券売却損益(は益) - 93,918 株式交付費 22,400 5,200 新株予約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕人債務の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 156,334 302,149	役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,768	-
支払利息 131,633 78,964 投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券売却損益(は益) - 93,918 株式交付費 22,400 5,200 新株予約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 1,334,821 881,096 未払消費税等の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	その他の引当金の増減額(は減少)	300	39,465
投資有価証券評価損益(は益) 122,999 - 投資有価証券売却損益(は益) - 93,918 株式交付費 22,400 5,200 新株予約権発行費 9,415 752 受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 1,334,821 891,096 未払消費税等の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	受取利息及び受取配当金	30,685	11,541
投資有価証券売却損益(は益)-93,918株式交付費22,4005,200新株予約権発行費9,415752受取保険金144,23612,000保険解約損益(は益)31,538-事業譲渡損-761,975為替差損益(は益)23,11330,511持分法による投資損益(は益)4,42582,018固定資産除売却損4,16090売上債権の増減額(は増加)229,8502,103,968たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)13,34,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額30,94311,712利息の支払額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	支払利息	131,633	78,964
株式交付費22,4005,200新株予約権発行費9,415752受取保険金144,23612,000保険解約損益(は益)31,538-事業譲渡損-761,975為替差損益(は益)23,11330,511持分法による投資損益(は益)4,42582,018固定資産除売却損4,16090売上債権の増減額(は増加)229,8502,103,968たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人稅等の支払額154,441-法人稅等の支払額165,334302,149	投資有価証券評価損益(は益)	122,999	-
新株予約権発行費9,415752受取保険金144,23612,000保険解約損益(は益)31,538-事業譲渡損-761,975為替差損益(は益)23,11330,511持分法による投資損益(は益)4,42582,018固定資産除売却損4,16090売上債権の増減額(は増加)229,8502,103,968たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	投資有価証券売却損益(は益)	-	93,918
受取保険金 144,236 12,000 保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 1,334,821 891,096 未払消費税等の増減額(は減少) 13,334,821 891,096 未払消費税等の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 132,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	株式交付費	22,400	5,200
保険解約損益(は益) 31,538 - 事業譲渡損 - 761,975 為替差損益(は益) 23,113 30,511 持分法による投資損益(は益) 4,425 82,018 固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 132,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	新株予約権発行費	9,415	752
事業譲渡損-761,975為替差損益(は益)23,11330,511持分法による投資損益(は益)4,42582,018固定資産除売却損4,16090売上債権の増減額(は増加)229,8502,103,968たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	受取保険金	144,236	12,000
為替差損益(は益)23,11330,511持分法による投資損益(は益)4,42582,018固定資産除売却損4,16090売上債権の増減額(は増加)229,8502,103,968たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	保険解約損益(は益)	31,538	-
持分法による投資損益(は益)4,42582,018固定資産除売却損4,16090売上債権の増減額(は増加)229,8502,103,968たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	事業譲渡損	-	<u>761,975</u>
固定資産除売却損 4,160 90 売上債権の増減額(は増加) 229,850 2,103,968 たな卸資産の増減額(は増加) 1,445,222 316,660 前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 1,334,821 891,096 未払消費税等の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 132,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 1 法人税等の支払額 165,334 302,149	為替差損益(は益)	23,113	30,511
売上債権の増減額(は増加)229,8502,103,968たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	持分法による投資損益(は益)	4,425	82,018
たな卸資産の増減額(は増加)1,445,222316,660前受金の増減額(は減少)455,1091,339,161仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	固定資産除売却損	4,160	90
前受金の増減額(は減少) 455,109 1,339,161 仕入債務の増減額(は減少) 1,334,821 891,096 未払消費税等の増減額(は減少) 98,413 67,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 38,292 その他 94,846 58,778 小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 132,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 1 法人税等の支払額 165,334 302,149	売上債権の増減額(は増加)	229,850	
仕入債務の増減額(は減少)1,334,821891,096未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	たな卸資産の増減額(は増加)	1,445,222	316,660
未払消費税等の増減額(は減少)98,41367,366資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	前受金の増減額(は減少)	455,109	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-38,292その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	仕入債務の増減額(は減少)	1,334,821	891,096
その他94,84658,778小計592,9521,863,736利息及び配当金の受取額30,94311,712利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	未払消費税等の増減額(は減少)	98,413	67,366
小計 592,952 1,863,736 利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 132,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38,292
利息及び配当金の受取額 30,943 11,712 利息の支払額 132,576 78,773 保険金の受取額 154,441 - 法人税等の支払額 165,334 302,149	その他	94,846	58,778
利息の支払額132,57678,773保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149		592,952	1,863,736
保険金の受取額154,441-法人税等の支払額165,334302,149	利息及び配当金の受取額	30,943	11,712
法人税等の支払額 165,334 302,149	利息の支払額	132,576	78,773
		154,441	-
営業活動によるキャッシュ・フロー 480,427 2,232,946	法人税等の支払額	165,334	302,149
	営業活動によるキャッシュ・フロー	480,427	2,232,946

訂正有価証券報告書(単位:千円)

投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出	至 平成22年3月31日) 1,163,569 1,201,581 15,664	至 平成23年3月31日) 516,120
定期預金の預入による支出	1,201,581	
	1,201,581	
		611 077
定期預金の払戻による収入	15,664	611,877
投資有価証券の取得による支出		36,988
投資有価証券の売却による収入	-	53,884
貸付けによる支出	3,000	-
貸付金の回収による収入	1,131	1,138
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による	_	2 1,196,770
支出	_	2 1,130,770
長期前払費用にかかる支出	16,618	5,615
有形固定資産の取得による支出	42,237	43,448
有形固定資産の売却に係る収入	236,575	200
無形固定資産の取得による支出	1,594	6,424
その他	81,013	14,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	277,618	1,152,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,212,386	1,288,200
短期借入金の返済による支出	4,646,627	670,000
長期借入れによる収入	1,168,205	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,643,205	1,071,670
リース債務の返済による支出	221,214	84,945
社債の発行による収入	-	246,479
社債の償還による支出	248,000	60,000
株式の発行による収入	537,600	124,800
自己株式の取得による支出	58	18
少数株主への配当金の支払額	14,618	9,745
その他	56,489	-
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	2,912,022	1,263,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,423	9,359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,156,400	2,131,835
現金及び現金同等物の期首残高	4,860,658	2,713,436
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,178	_,,
現金及び現金同等物の期末残高 - 現金及び現金同等物の期末残高	1 2,713,436	1 581,601

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失 461,995千円、当期純損失1,125,764千円を計上し、当連結 会計年度におきましても、営業損失279,139千円、当期純損 失621,372千円を計上いたしました。当該状況により、継続 企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況 が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、当該事象の改善と解消に向けた努力をしております。

- 1)中期3ヵ年経営計画(第136期~第138期)の策定による「構造改革」の推進
- 2)経営コンサルタント活用と経営改善諸施策の実行
- 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適 正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減 原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

4) 半導体製造装置関連事業部門では以下の施策に取り 組んでおります。

半導体業界回復の見通しとこれに対応する開発力・営 業力の強化

キャッシュ・フロー重視の経営と売上債権回収の早期 化

LED(青色発光ダイオード)等の非半導体製造装置事業への進出

5)資金繰りについて

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。

当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修正条項付新株予約権(MSワラント)により、総額1,500,000千円の資金調達を予定しております。このうち、平成22年3月末までに新株予約権の行使により560,000千円の資金調達を実行し、今後も財務基盤の強化・安定を図ってまいります。

当社及び当社グループ全体における余資資金を活用することにより、事業資金の調達を行うことができる状況にあります。

資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も連結子会社に対する売上債権の回収早期化に向けた海外顧客との話し合いを強力に推進してまいります。

平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事 2 件の成約に至っており、その着手金のうち 1 件が平成21年11月末に入金し、もう1件が平成22年 5 月末に入金されており、その後も契約に基づく入金が予定されます。これにより資金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります。

しかしながら、これらの改善策は実施途上にあり、財務面におきましては金融機関等からの資金支援については協調を頂きながら進めている途上であります。したがって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

全 平成23年3月31日) 当社グループは、前連結会計年度において営業損失 279,139千円、当期純損失621,372千円を計上し、当連結会計 年度におきましては、営業利益175,975千円となりました が、当期純損失は616,737千円を計上しており、本格的な業 績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結 会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義 を生じさせるような状況が存在しております。 連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべ く、以下の対応策を講じ、当該事象の改善と解消に向けた 努力をしております。

- 1)中期3ヵ年経営計画(第136期~第138期)の策定による「構造改革」の推進
- 2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営 改善諸施策の立案と実行
- 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでお

でおります。

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適 正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減 原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

4)半導体製造装置関連事業の事業譲渡について

当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とミクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産を、平成23年3月31日付でミクロ技研株式会社へ譲渡いたしました。

5)資金繰りについて

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。平成23年1月にはメインバンク他1行によるシンジケートローンの800,000千円の融資が実施されました。さらに、2月に既存取引金融機関から300,000千円の長期借入、3月にメインバンクから100,000千円の長期借入が実施されました。今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります

関連会社シンヨー株式会社から700,000千円の借入を継続中です

継続中です。 半導体製造装置事業の売上債権につきましては、今後 も、子会社ラップマスターエスエフティ株式会社及び 事業譲渡先であるミクロ技研株式会社による売上債 権の回収を強力に推進してまいります。

大型飼料プラント工事について契約に基づく入金が予定されております。このうち1,420,020千円を平成23年4月に入金いただきました。

7第2次中期3ヵ年経営計画」による「構造改革」の 推進により、事業力の強化、製造原価の低減、販管費の 削減により、営業利益とキャッシュフローを継続して 確保します。

上記の対応策を着実に実行することにより、経営基盤の 安定化を図ってまいります。しかしながら、これらの施策 をとっても業績および資金繰りの改善を図るうえで重要 な要素となる収益の確保は外部要因に依存することとな るため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な 不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、 継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務 諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 . 連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数 6社 シンヨー(株) (株)明治企画 ラップマスターエスエフティ(株) 明治機械(徳州)有限公司 (株)東京製粉機製作所 台湾拉普麦斯特科技股?有限公司 子会社は全て連結しております。 なお、内外マシーナリー株式会社は、平成22年3月31日に当社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。 また、台湾拉普麦斯特科技股?有限公司は重要性が増したため、当連結会計年	(イ)連結子会社の数 5社 (株)明治企画 ラップマスターエスエフティ(株) 明治機械 (徳州) 有限公司 (株)東京製粉機製作所 台湾拉普麦斯特科技股?有限公司子会社は全て連結しております。 なお、シンヨー株式会社につきましては、平成22年11月15日付で、当社保有の 同社株式の一部を同社へ譲渡したことにより、持分比率が低下したため、当第 3 四半期より連結の範囲から除外しております。	
2 . 持分法の適用に関する事項	度より連結の範囲に含めております。 (イ)持分法適用の関連会社の数 1社 ジェイ不動産証券投資法人 関連会社は全て持分法を適用しております。	(イ)持分法適用の関連会社の数 2 社 シンヨー株式会社 ジェイ不動産証券投資法人 関連会社は全て持分法を適用してお ります。 なお、シンヨー株式会社につきまし ては、従来連結の範囲に含めておりま したが、当社保有の同社株式の一部を 同社へ譲渡したことにより、持分比率 が低下したため、当第3四半期より持 分法適用関連会社となっております。	
3.連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、明治機械(徳州)有限公司及び台湾拉普麦斯特科技股?有限公司の決算日は12月31日、(㈱東京製粉機製作所は1月31日であります。 なお、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	
4.会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 主として個別法による原価法(連結 貸借対照表価額は収益性の低下によ る簿価切り下げの方法により算定)	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 (口)たな卸資産 同左	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 当社・連結子会社1社 定額法	(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 当社・連結子会社1社 定額法	
	なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 9~50年	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 9~50年	
	機械装置及び運搬具 12年 連結子会社 4 社 定率法	機械装置及び運搬具 12年 連結子会社 3 社 定率法	
	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
	建物及び構築物 15~47年 機械装置及び運搬具 8年	建物及び構築物 15~47年 機械装置及び運搬具 8年	
	(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 社内における見込利 (自社利用) 用可能期間(5年)	(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア (自社利用) 同左	
	に基づく定額法 (八)リース資産	(ハ)リース資産	
	リース期間を耐用年数として、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース	同左	
	取引のうち、リース開始日が平成20年3月 31日以前のリース取引及びリース料総額 が3百万円以下のリース取引については、		
 (3)重要な引当金の計上基	通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (イ)貸倒引当金	 (イ)貸倒引当金	
準	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能を制案し、回	同左	
	収不能見込額を計上しております。 (ロ)完成工事補償引当金 連結子会社1社は、完成工事に係る瑕 疵担保の費用に備えるため、過去2年間	(ロ)	
	の実績を基礎に将来の補償費用見込額を加味して計上しております。 (ハ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞 与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	(八)賞与引当金 同左	

		пJ Ш. F
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(二)役員賞与引当金 連結子会社1社は、役員の賞与の支 給に備えるため、賞与支給見込額のう ち当連結会計年度負担額を計上して おります。 (ホ)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備える ため、当連結会計年度末における期末	(二)役員賞与引当金 連結子会社1社は、役員の賞与の支 給に備えるため、賞与支給見込額のう ち当連結会計年度負担額を計上して おります。 (ホ)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備える ため、当連結会計年度末における期末
	繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。 (へ)退職給付引当金当社	繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。 (へ)退職給付引当金当社
	従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(236,772 千円)は15年による按分額を費用処 理しております。 連結子会社1社	従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(236,772 千円)は15年による按分額を費用処 理しております。
	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(47,198千円)は15年による按分額を費用処理しております。 連結子会社2社 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債	連結子会社 2 社 同左
	理結会計年度末にのける退職結り債務の見込額に基づき計上しております。 (ト)役員退職慰労引当金連結子会社1社は、役員退職慰労金(執行役員に対するものを含む)の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。	(ト)

		訂正有
福口	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の	請負工事に係る売上高及び売上原価の計上	請負工事に係る売上高及び売上原価の計上
計上基準	基準	基準
引上基件 	(イ)当連結会計年度末までの進捗部分につ	(イ)当連結会計年度末までの進捗部分につ
	いて成果の確実性が認められる工事	いて成果の確実性が認められる工事
	工事進行基準(工事の進捗率の見積りは 原価比例法)	工事進行基準(工事の進捗率の見積りは 原価比例法)
	(ロ)その他の工事	(ロ)その他の工事
	工事完成基準	工事完成基準
	(会計方針の変更)	
	│ 請負工事に係る収益の計上基準につきま │しては、従来、工期が1年超、かつ、請負金額	
	2億円以上の工事については工事進行基準	
	を、その他の工事については工事完成基準	
	を適用しておりましたが、「工事契約に関 する会計基準」(企業会計基準第15号 平	
	成19年12月27日) 及び「工事契約に関する	
	会計基準の適用指針」(企業会計基準適用	
	指針第18号 平成19年12月27日)を当連結 会計年度より適用し、当連結会計年度以降	
	に着手した工事契約から、当連結会計年度	
	│末までの進捗部分についての成果の確実性 │が認められる工事については、工事進行基	
	が認められる工事にうれては、工事進行基 準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)	
	を、その他の工事については工事完成基準	
	を適用しております。 これにより、従来の方法によった場合に比	
	べ、当連結会計年度の売上高が1,166,095千	
	円、売上総利益が86,356千円増加し、営業損	
	失、経常損失、税金等調整前当期純損失が	
	86,356千円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当	
	該箇所に記載しております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)へッジ会計の方法
法	…繰延ヘッジ処理	特例処理の要件を満たす金利スワッ
	但し、特例処理の要件 を満たす金利スワッ	プについては、特例処理を行っており ます。
		8 9 0
	│ 理を行っております。 │ (口) ヘッジの手段とヘッジの対象	 (口) ヘッジの手段とヘッジの対象
	・ヘッジの手段にヘックの対象	・ヘッジの手段にヘックの対象
	・ヘッジの対象…借入金利息	・ヘッジの対象…同左
	(八)ヘッジ方針	(八) ヘッジ方針
	金利変動リスクを回避する目的及び金 融費用を低減する目的にデリバティブ	同左
	┃ 取引を利用しております。	
	(二) ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法
	│ ヘッジ開始時から有効性判断時点まで │ の期間において、ヘッジ手段とヘッジ対	│ 金利スワップ取引については、特例処 理の要件を満たしておりますので、
	象の時価又はキャッシュ・フロー変動	イッジの有効性の評価を省略してお
	│ を比較し、両者の変動比率等を基礎とし て行っております。	ります。
 (6)のれんの償却方法及び	(1)) (0)) & 9,	のれんの償却については、5年間の均等償
償却期間		却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フ		連結キャッシュ・フロー計算書における
ロー計算書における資		資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び容易に換金可
金の範囲		能であり、かつ、価値の変動について僅少な
		│リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内 │に償還期限の到来する短期投資からなって
		おります
(8) その他連結財務諸表作	(イ)消費税等の会計処理	(イ)消費税等の会計処理
成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理方法 は税抜方式によっております。	同左
	は枕扱力式によりとのります。 (口)繰延資産の処理方法	(□)
	社債発行費…社債の償還までの期間に	
	わたり定額で償却して おります。	
	ロリみり。	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しております。	·
6.のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれんの償却については、5 ~ 10年間の均 等償却を行っております。	
7.連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投資からなって おります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【 建制別が開発下成のための基本となる重要な事項の	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産
	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準
	適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
	す。
	これにより、営業利益、経常利益に与える影響は軽微であ
	 り、税金等調整前当期純損失は38,801千円増加しておりま
	ਰ _ੇ
	・・ (企業結合に関する会計基準等の適用)
	当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」
	(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務」
	諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20
	年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一
	部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)
	『中華 「中華 12月20日 12月20日
	平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企
	業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企
	業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指
	針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26
	日)を適用しております。
	これによる損益への影響はありません。
	(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社
	の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)
	当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業
	 会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分
	 法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実
	務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しておりま
	す。
	^。 これによる損益への影響はありません。
	こ1による浜面、いの影音はのいません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度末の残高は16,762千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「保険返戻金」の金額は 6,256千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業負債の増減額」に含めて表示しておりました「前受金の増減額」は、開示の明瞭性のため区分掲記しております。

また、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業資産の増減額」「その他の営業負債の増減額」(「前受金の増減額」を除く)「その他の固定負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度における「前受金の増減額」は 451,403千円であります。また、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「その他の営業資産の増減額」は85,373千円「その他の営業負債の増減額」は 3,078千円、「その他の固定負債の増減額」は12,551千円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財 務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部 を改正 する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第 5号)の適用により、当連結会計年度では「少数株主損益 調整前当期純損失()」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ
	の他の包括累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評
	価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を
	記載しております。

【注記事項】

差引額

(連結貸借対照表関係)

() () () () () () () () () ()					
	i連結会計年度 成22年 3 月31日)			連結会計年度 (23年3月31日)	
1.関連会社に係る	. 関連会社に係る注記 1.関連会社に係る注記				
各科目に含まれて	いる非連結子会社	:及び関連会社に	各科目に含まれて	いる非連結子会社な	及び関連会社に
係るものは次のと	おりであります。		係るものは次のとお	ゔ りであります。	
投資有価証券(-	その他)	204,200千円	投資有価証券(そ	[の他)	747,538千円
2.担保に供してい	る資産及び担保付付	責務は次のとおり	2.担保に供している	ら資産及び担保付債	務は次のとおり
であります。			であります。		
担保資産			担保資産		
預金(定期預金)	327,000千円		預金(定期預金)	30,000千円	
建物及び構築物	589,434	(150,206千円)	受取手形及び売掛金	2,838,305	
機械装置及び運搬具	10,683	(10,683)	商品及び製品	149,788	
土地	2,173,682	(18,910)	仕掛品	1,440,262	
有形固定資産その他	47	(47)	原材料及び貯蔵品	34,666	
投資有価証券	427,230		建物及び構築物	289,957	(142,744千円)
計	3,528,079	(179,849)	機械装置及び運搬具	6,665	(6,665)
			土地	1,459,244	(18,910)
			有形固定資産その他	23	(23)
			投資有価証券	909,695	
			 計	7,158,609	(168,344)
担保付債務			担保付債務		
短期借入金	262,800千円	(- 千円)	短期借入金	1,631,000千円	(- 千円)
1 年以内返済予定長	1,142,247	(402.260)	1 年以内返済予定長	263,163	(250 047)
期借入金	1,142,247	(183,360)	期借入金	203,103	(259,947)
	1,489,173	(550,650)	長期借入金	698,295	(690,703)
計	2,894,220	(734,010)	計	2,592,458	(950,650)
	内書は、工場財団批	当及び当該債務		羽書は、工場財団抵当	当及び当該債務
であります。			であります。		
3.財務制限条項	175 # 188 6 * T 1871 \	- I I - 10 B-175 # I	3.財務制限条項	75 Hulan 47 - T 18/1 \ \	
以下の借入金には販			以下の借入金には財		
限条項に抵触した		よ一部の期限削弁	限条項に抵触した場		.一部の期限削弁
済を行うことにな 借入金360,000千円	りまり。		済を行うことになり 借入金240,000千円) x 9,	
連結子会社株式会	計事	いない かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	連結子会社株式会社	计	の貸供対昭
			表の純資産の部の金		
表の純資産の部の金額が前年度末の貸借対照表の純資 産の部の金額の80%を下回らないこと。		産の部の金額の80%			
同社の平成21年 1 月期以降の損益計算書上の営業利益 同社の平成21年 1 月期以降			•		
につき、2期連続して損失を計上しないこと。		につき、2期連続し			
4 . 連結子会社1社は、運転資金の効率的な調達を行う 4 .					
ため、1 金融機関と当座貸越契約を締結しております。					
この契約による当		昔入実行残高は次			
のとおりでありま [・]					
当座貸越の極度	額	500,000千円			
借入実行残高		300,000			
羊门菇		200 000			

5.損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事 損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産 のうち、工事損失引当金に対応する額は87千円(うち、 仕掛品87千円)であります。

200,000

5. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事

損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産

のうち、工事損失引当金に対応する額は36,105千円

(うち、仕掛品36,105千円)であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.製品売上原価に含まれるたな卸資産評価損

13,000千円

- 2.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は17,854千円であります。
- 3.固定資産売却損の内訳

建物及び構築物

5千円

4. 固定資産除却損の内訳

3,473千円 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 231千円 その他(有形固定資産) 450千円

5. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

44,169千円

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品売上原価に含まれるたな卸資産評価損

2,544千円

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は17,834千円であります。

4. 固定資産除却損の内訳 その他 (有形固定資産)

90千円

5.売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 87千円

6. 事業譲渡損

子会社ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)を 譲渡したことに伴い発生した費用であり、その内訳 は、減損損失 91,363千円、たな卸資産評価損284,520 千円、資産譲渡損282,678千円、製品保証費44,075千円、その他59,339千円であります。 なお、減損損失の内容は次のとおりであります。

(1)減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

種類	用途	場所	金額(千円)
建物、構築物、 リース資産	事業用資産	千葉県市川市	89,363
土地	賃貸用資産	千葉県船橋市	2,000
合計			<u>91,363</u>

(2)減損損失の認識に至った経緯

)減損損失の認識に全った経緯 事業用資産のうち、建物及び構築物については、子会 社ラップマスターエスエフティ㈱の事業譲渡に伴い 除却予定となった固定資産に関して、当該資産の帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として 特別損失に計上しており賃貸用資産について回収 ちリース資産等並びに賃貸用資産について回収 キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収額を 性が認められないことの。当時の帳簿価額生 回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失 国収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。のれんについては、子会社ラップマスターエスエフティ㈱の事業譲渡により、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったことから減損損失と認識しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の用に供している資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、賃貸用資産については、個別にグループ化を行っ ております。

(4)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は 使用価値により測定しております。正味売却価額は、 賃貸用資産の重要性が乏しいため、固定資産税評価 賃貸用資産の重要性か乏しいため、固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。 また使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき 算出しております。 なお、建物及び構築物等につき ましては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は無いものとしております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益2,209,243千円少数株主に係る包括利益50,408

計 <u>2,158,835</u>

2 . 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 142,441千円 為替換算調整勘定 13,118

計 155,559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	73,656,731	17,460,738	-	91,117,469
合計	73,656,731	17,460,738	-	91,117,469
自己株式				
普通株式(注)2	139,162	1,133	-	140,295
合計	139,162	1,133	-	140,295

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加17,460,738株は、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の行使によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加1,133株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

第1回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	普通株式	16,785	2,971

- (注) 1.上記株式数は、当初行使価額(56円)における発行数であり、行使価額により変動いたします。なお、行 使価額上限値(112円)における発行数は8,392千株であり、行使価額下限値(31円)における発行数は 30,322千株であります。
 - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
	1/1/1/2/2 (1/1/)	ガロ1水エVXX (1水)	21/11/XX (1/h)	1/1/1/20 (1/1/)
発行済株式				
普通株式(注)1	91,117,469	3,908,900	-	95,026,369
合計	91,117,469	3,908,900	-	95,026,369
自己株式				
普通株式(注)2	140,295	931	-	141,226
合計	140,295	931	-	141,226

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加3,908,900株は、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の行使 によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加931株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

第1回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	普通株式	14,464	2,560

- (注) 上記株式数は、当初行使価額(56円)における発行数であり、行使価額により変動いたします。なお、行 使価額上限値(112円)における発行数は7,232千株であり、行使価額下限値(31円)における発行数は 26,128千株であります。
 - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自平成22年4月1日
至 平成22年3月31日) 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	至 平成23年3月31日) 1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,279,356千円	現金及び預金勘定 753,131千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預	預入期間が3ヶ月を超える定期預
金 505,000	金 474.500
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
50,000千円を含んでおります。)	30,000千円を含んでおります。)
現金及び現金同等物 2,713,436	現金及び現金同等物 581,601
2 .	2 . 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資
	及び負債の主な内訳
	株式の売却により㈱シンヨーを連結の範囲から除 外したことに伴う連結除外時の資産および負債の内
	訳ならびに当該株式売却による収入(は支出)と
	の関係は次のとおりであります。
	流動資産 6,358,929千円
	固定資産 1,457,979
	繰延資産 711 711
	流動負債 4,519,199
	固定負債 1,341,998
	少数株主持分 868,652
	株式売却後の投資勘定 468,945
	関係会社株式売却損益 75,975
	関係会社株式売却価額 694,800
	現金及び現金同等物 1,891,570
	差引:売却による支出 1,196,770

(リース取引関係) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取引 外のファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 (ア) 有形固定資産 同左 産業機械関連事業及び半導体製造装置関連事業にお ける事務機器(有形固定資産その他)、テスト機、車 輌(機械装置及び車輌運搬具)等であります。 (イ) 無形固定資産 (イ) 無形固定資産 ソフトウエアであります。 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリー ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 及び期末残高相当額 び期末残高相当額 機械装置 (有形固 (有形固定資 ソフトウエア ソフトウ 合計 及び運搬 定資産) 合計 産)その他 エア 員 その他 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 取得価額相当 11,364 13.494 24.858 取得価額相 20,388 76,720 17,736 114,844 当額 減価償却累計 11,174 9,445 20,620 減価償却累 額相当額 16,436 67,961 9,150 93,549 計額相当額 期末残高相当 189 4,237 4,048 期末残高相 3,951 8,758 8,585 21,295 当額 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、 同左 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年内 10,841千円 2,888千円 1年超 1年超 1,349 10,453 合計 21,295 合計 4,237 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー 同左 ス料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料及び減価償却費相当額 26,561千円 支払リース料 支払リース料 3,931千円 減価償却費相当額 26,561 減価償却費相当額 3,931

減価償却費相当額の算定方法

同左

減価償却費相当額の算定方法

法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業及び設備投資を行うのに当たり必要な資金(主に銀行借入や社債発行ならびに新株予約権発行)を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引 先の信用状況を把握する体制をとり、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っておりま す。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

口.市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社1社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

当社及び連結子会社1社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、市況や取引 先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を経て行っています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクへの対応を図っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注2)参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,279,356	3,279,356	-
受取手形及び売掛金(*1)	<u>3,855,989</u>	<u>3,855,989</u>	-
投資有価証券	500,949	500,949	-
支払手形及び買掛金	(4,501,213)	(4,501,213)	-
短期借入金	(1,916,831)	(1,955,818)	(38,987)
1 年内償還予定の社債	(70,000)	(70,450)	(450)
リース債務(流動負債)	(82,604)	(83,955)	(1,351)
未払法人税等	(123,303)	(123,303)	-
社債	(20,000)	(19,860)	139
長期借入金	(1,866,040)	(1,838,646)	27,393
リース債務(固定負債)	(84,562)	(73,743)	10,819
デリバティブ取引(*2)	-	-	-

- (*1)貸借対照表計上額は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
まは後世社の主社 L 短が取得ら	株式	369,727	485,103	115,375
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他	4,972	9,562	4,590
	計	374,699	494,665	119,965
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	計	8,656	6,284	2,371
合 計		383,355	500,949	117,594

<u>負債</u>

支払手形及び買掛金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金、1年内償還予定の社債、リース債務(流動負債)、社債、長期借入金、リース債務 (固定負債)

- これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。
- なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として 処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて 算定する方法によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
非上場株式	729,110	

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	3,279,356	-	-	-
受取手形及び売掛金	<u>3,855,989</u>	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業及び設備投資を行うのに当たり必要な資金(主に銀行借入や新株予約権発行)を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方法であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。
- 営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。
- 借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。
- デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

金融商品に係るリスク管理体制

- イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
- 当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引 先の信用状況を把握する体制をとり、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っておりま す。連結子会社についても、同様の管理を行っております。
 - 口.市場リスク(金利等の変動リスク)の管理
- 当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。
- 当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘 案して保有状況を継続的に見直しております。
- デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を経て行っています。
- 八. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
 - 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクへの対応を図っております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注2)参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
現金及び預金	753,131	753,131	-
受取手形及び売掛金(*1)	<u>3,509,002</u>	3,509,002	-
未収還付法人税等	78,827	78,827	-
投資有価証券	432,438	432,438	-
支払手形及び買掛金	(3,319,312)	(3,319,312)	-
短期借入金	(2,094,313)	(2,117,580)	(23,267)
リース債務(流動負債)	(42,266)	(42,042)	224
未払法人税等	(19,458)	(19,458)	-
長期借入金	(1,039,232)	(1,018,929)	20,303
リース債務(固定負債)	(33,390)	(29,758)	3,631
デリバティブ取引(*2)	-	-	-

- (*1)貸借対照表計上額は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。 _

<u>負 債</u>

支払手形及び買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金、 リース債務(流動負債)、 長期借入金、 リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として 処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて 算定する方法によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
関連会社株式	561,528
その他有価証券	624,360
国内投資信託証券	
その他関係会社有価証券	186,009

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	753,131		•	-
受取手形及び売掛金	<u>3,509,002</u>	-	ı	-

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	485,103	369,727	115,375
が取得原価を超えるも	(2) その他	9,562	4,972	4,590
0	小計	494,665	374,699	119,965
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない	(1) 株式	6,284	8,656	2,371
もの	小計	6,284	8,656	2,371
合計	-	500,949	383,355	117,594

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 729,110千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について122,999千円(その他有価証券の株式122,999千円)減損処理を 行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
」 連結貸借対照表計上額	(1) 株式	410,111	326,995	83,116
が取得原価を超えるも	(2) その他	9,812	4,972	4,840
0	小計	419,923	331,967	87,956
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない	(1) 株式	<u>12,514</u>	<u>16,008</u>	3,494
おり もの	小計	<u>12,514</u>	<u>16,008</u>	3,494
合計	-	432,438	347,976	84,462

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額624,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	
	株式	53,884	17,943	-	
	合計	53,884	17,943		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の	主なヘッジ対象	契約金額	(千円)	時 価	当該時価の
ハック云前の万広	種類等	エなハック対象	金額	うち1年超	h4 JM	算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	746,260	345,090	(注)	-
	l	長期借入金	126,260	37,600	(注)	-

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

へッジ会計の方法	デリバティブ取引の	上 主なヘッジ対象	契約金額	(千円)	時 価	当該時価の
ハック云前の万広	種類等	エなハック対象	金額	うち1年超	中女川川	算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	240,000	120,000	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度並びに厚生年金基金制度に加入しております。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
- (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額62,485,645千円資産評価調整加算額9,644,099千円年金財政計算上の給付債務の額104,869,333千円差引額32,739,589千円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

0.65%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,415,898千円及び基本金15,323,691千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は厚生年金基金掛金26,391千円を退職給付費用として処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	<u>476,556</u> 千円
会計基準変更時差異の未処理額	94,655
年金資産	210,652
連結貸借対照表計上額純額	171,248
前払年金費用	<u>-</u>
退職給付引当金	172,248

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	<u>47,253</u> 千円
利息費用	3,658
期待運用収益	937
会計基準変更時差異の費用処理額	18,932
数理計算上の差異の償却	18,966
その他	11,192
小計	<u>76,681</u>
厚生年金基金掛金等	26,391
確定拠出年金制度への掛金支払額	6,034
退職給付費用	109,107

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度並びに厚生年金基金制度に加入しております。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
- (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額71,358,576千円資産評価調整加算額10,900,144千円年金財政計算上の給付債務の額95,549,803千円差引額13,291,083千円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

0.65%

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,241,797千円及び基本金950,714千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は厚生年金基金掛金25,097千円を退職給付費用として処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	223,398千円
会計基準変更時差異の未処理額	63,139
連結貸借対照表計上額純額	160,259
退職給付引当金	160,259

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	<u>9,397</u> 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	15,784
小計	<u>25,182</u>
厚生年金基金掛金等	25,097
確定拠出年金制度への掛金支払額	6,141
退職給付費用	<u>56,421</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名該当はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

	平成18年ストック・オプション
	取締役 4名
 付与対象者の区分及び人数	監査役 3名
「いつ対象者の区力及び八数	従業員 15名
	顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,365株
付与日	平成18年 6 月30日
	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、取締役、
 権利確定条件	監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。但し、任期満了に
惟利唯足示計	よる退任、定年退職、その他取締役会において正当な理由がある
	と認められた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年6月30日~平成28年5月31日
権利行使期間	平成20年7月1日~平成28年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,310
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,310

単価情報

		平成18年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	60,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公	正な評価単価(円)	-

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名該当はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

(注) は (は) () () () () () () () ()					
	平成18年ストック・オプション				
	取締役 4名				
 付与対象者の区分及び人数	監査役 3名				
刊与対象省の区ガ及び入数	従業員 15名				
	顧問 1名				
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,365株				
付与日	平成18年 6 月30日				
	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、取締役、				
 権利確定条件	監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。但し、任期満了に				
惟利唯足宗计	よる退任、定年退職、その他取締役会において正当な理由がある				
	と認められた場合にはこの限りではない。				
対象勤務期間	平成18年 6 月30日 ~ 平成28年 5 月31日				
権利行使期間	平成20年7月1日~平成28年5月31日				

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,310
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,285
未行使残	25

単価情報

		平成18年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	60,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公	正な評価単価(円)	-

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(税划来云計関係) 前連結会計年度 (平成22年 3 月31日))	当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の			
内訳		内訳			
繰延税金資産		, 繰延税金資産			
繰越欠損金	897,211千円	繰越欠損金	1,094,565千円		
退職給付引当金	<u>69,382</u>	退職給付引当金	64,107		
賞与引当金	11,873	賞与引当金	4,646		
貸倒引当金	<u>59,238</u>	貸倒引当金	<u>54,953</u>		
役員退職慰労引当金	44,710	未払事業税	4,520		
未払事業税	8,219	減損損失	33,272		
減損損失	28,867	たな卸資産評価減	429,576		
たな卸資産評価減	328,855	投資有価証券評価損	28,161		
投資有価証券評価損	75,890	その他	<u>861,883</u>		
減価償却費	12,281	繰延税金資産 小計	2,575,687		
その他	<u>1,018,875</u>	評価性引当額	2,564,289		
繰延税金資産 小計	<u>2,555,406</u>	繰延税金資産 合計	11,398		
評価性引当額	2,510,286				
繰延税金資産 合計	<u>45,120</u>	土地評価益	223,503千円		
繰延税金負債		投資有価証券評価差額金	33,784		
土地評価益	223,503千円	その他	4,201		
固定資産未実現損失	3,828	繰延税金負債 合計	261,489		
投資有価証券評価差額金	47,050	- 繰延税金負債の純額	250,091		
その他	<u>0</u>	_			
繰延税金負債 合計	<u>274,380</u>				
繰延税金負債の純額	229,259				
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	D法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担率		
との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と		
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳			
法定実効税率	40.00%	法定実効税率	40.00%		
(調整)		(調整)			
住民税均等割	4.34	のれん償却額	29.08		
交際費等損金不算入項目	7.20	関係会社株式売却益	<u>4.87</u>		
のれん償却額	<u> 18.26</u>	持分法による投資損失	6.07		
持分法による投資損失	0.48	評価性引当額	<u>36.43</u>		
評価性引当額	<u>69.56</u>	その他	<u>2.42</u>		
その他	1.90	税効果会計適用後の法人税等の負担	12.15		
税効果会計適用後の法人税等の負担 率 - 本	<u>61.74</u>	率			

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は平成22年3月31日を合併期日として、当社の完全子会社である内外マシーナリー株式会社を吸収合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引であり、連結財務諸表に与える影響はありません。なお、共通支配下の取引等の注記は、財務諸表に注記しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

事業分離(子会社株式の売却)

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1)分離先企業の名称

シンヨー株式会社

(2)分離した事業の内容

塗装工事関連事業、人材派遣関連事業、不動産関連事業

(3)事業分離を行った主な理由

当社は、継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築中であります。これらを達成するために「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図ることができると確信し、鋭意実施しているところであります。一方、塗装工事関連事業等を主としているシンヨー株式会社は、当社グループの枠にとらわれない独自性を生かした経営を目指しており、その目的達成のために当社所有株式の購入を強く望んでおります。これら双方の目的が一致したため、当社所有株式の一部を同社の自己株式として譲渡することにいたしました。これにより、シンヨー株式会社は当社の連結子会社でなくなり、当連結会計年度末現在、持分法適用関連会社となっております。

(4)事業分離日(株式譲渡日)

平成22年11月15日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

シンヨー株式会社の株式の一部を同社に売却

2.実施した会計処理の概要

投資有価証券売却益75,975千円を計上しております。

3.事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 塗装工事関連事業、人材派遣関連事業、不動産関連事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 5,200,868千円 営業利益 108,823千円 経常利益 88,905千円

事業分離(事業譲渡)

1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

ミクロ技研株式会社

(2)分離した事業の内容

半導体製造装置関連事業

(3)事業分離を行った主な理由

当社は、継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築中であります。これらを達成するために「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図ることができると確信し、鋭意実施しているところであります。一方、ラップマスターエスエフティ株式会社が営む半導体関連事業及び研磨・研削事業は、今後も様々な事業展開が期待される分野ではありますが、上述の通り、当社においては本業への回帰を優先して取り組むこととしていることから、当社の経営改善とラップマスターエスエフティ株式会社が営む事業の更なる発展を実現する観点から、ミクロ技研株式会社に同事業を譲渡することといたしました。

(4)事業分離日(事業譲渡の日)

平成23年3月31日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

ラップマスターエスエフティ株式会社を分離元企業とし、ミクロ技研株式会社を分離先企業とする事業譲渡 を実施しました。

2.実施した会計処理の概要

譲渡価額と分離した事業の適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識する処理を実施しております。

- 3.事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 半導体製造装置関連事業
- 4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 <u>552,671千円</u> 営業損失 <u>165,677千円</u> 経常損失 <u>203,163千円</u> (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要

当社工場、及び、子会社ラップマスターエスエフティ㈱本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて10年~27年と見積り、割引率を1.339%~2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注) 42,159千円 時の経過による調整額 294 連結の範囲の変更による減少額 18,816 期末残高 23,637

(注)当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社1社は、東京都及び神奈川県を中心において、賃貸用のオフィスビル及びマンション等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益47,842千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

(2)賃貸等不動産時価等に関する事項(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度末の時価					
前連結会計年度末残高	前連結会計年度末残高 当連結会計年度増減額 当連結会計年度末残高					
921,652	15,250	906,401	542,401			

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)ものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益50,674千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

(2)賃貸等不動産時価等に関する事項(平成22年3月31日現在)

j	当連結会計年度末の時価					
前連結会計年度末残高	前連結会計年度末残高当連結会計年度増減額当連結会計年度末残高					
906,401	322,651	583,750	319,191			

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)ものであります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	産業機械関 連事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	塗装工事関 連事業 (千円)	人材派遣関 連事業 (千円)	半導体製造 装置関連事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する	6,740,004	74,603	10,850,002	663,114	97,930	18,425,655	_	18,425,655
売上高	0,740,004	74,003	10,830,002	003,114	97,930	10,423,033	_	10,423,033
(2) セグメント間の内								
部売上高又は振替	-	3,913	30,030	-	-	33,943	(33,943)	-
高								
計	6,740,004	78,516	10,880,032	663,114	97,930	18,459,598	(33,943)	18,425,655
営業費用	6,942,861	26,760	10,628,143	659,658	481,093	18,738,517	(33,722)	18,704,794
営業利益	202 957	E1 7EE	251 990	2 456	202 162	279 040	(220)	270 120
(は営業損失)	202,857	51,755	251,889	3,456	383,163	278,919	(220)	279,139
資産、減価償却費、及び								
資本的支出								
資産	7,111,740	595,760	2,619,275	144,720	2,060,361	12,531,858	3,716,054	16,247,913
減価償却費	89,708	5,730	21,576	652	123,291	240,960	23,930	264,890
資本的支出	39,304	-	17,039	-	231,779	288,123	21,665	309,789

- (注)1.事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業区分に属する主要な製品等
 - (1) 産業機械関連事業……製粉製造設備一式(ロール機、シフター、ピューリファイヤー等)

配合飼料製造設備一式(ロール機、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等)

その他の産業機械(各種粉砕ロール機、ハンマーミル、チョコレート成形・冷却装置、二重遠心チルドロール等)

- (2) 不動産関連事業......ビルの賃貸及びマンションの賃貸
- (3) 塗装工事関連事業……プラント装置等の塗装工事並びにリフォーム工事
- (4) 人材派遣関連事業.....建築・土木関連技術者の派遣
- (5) 半導体製造装置関連事業……半導体シリコンウエハー研削・研磨機及び周辺機器等
- 3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は無く、全てセグメント間の内部取引高の消去に係るものであります。
- 4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,716,054千円であり、 その主なものは、親会社の余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)等及び子会社の余資運用 資金(預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5.減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用及びその償却費が含まれております。
- 6.会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工期が1年超、かつ、請負金額2億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度以降に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「塗装工事関連事業」の売上高が1,166,095千円、営業利益が86,356千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として事業活動を営んでおり、お客様に提供する製品及びサービスの内容により、グループ会社を「産業機械関連事業」「不動産関連事業」「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」「半導体製造装置関連事業」の5つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	製品及びサービス
産業機械関連事業	製粉製造設備一式(ロール機、スケヤーシフター、ピューリファイヤー等)、配合飼料製造設備一式(ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等)、その他の産業機械(各種粉砕ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール等)
不動産関連事業	ビルの賃貸及びマンションの賃貸
塗装工事関連事業	プラント装置等の塗装工事ならびにリフォーム工事
人材派遣関連事業	建築・土木関連技術者の派遣
半導体製造装置関連事業	半導体シリコンウエハー研削・研磨機及び周辺機器等

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高は及び振替高は市場価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

報告セグメント								連結
					半導体		調整額	財務諸表
	産業機械	不動産	塗装工事	人材派遣	製造装置	計	(千円)	計上額
	関連事業	関連事業	関連事業	関連事業	関連事業		(注)2	(千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
売上高								
外部顧客への売上高	6,740,004	74,603	10,850,002	663,114	97,930	18,425,655	-	18,425,655
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	3,913	30,030	-	-	33,943	33,943	-
計	6,740,004	78,516	10,880,032	663,114	97,930	18,459,598	33,943	18,425,655
セグメント利益又は損失()	202,857	51,755	<u>251,889</u>	3,456	<u>383,163</u>	278,919	220	279,139
セグメント資産	<u>7,111,740</u>	595,760	<u>2,619,275</u>	144,720	2,060,361	12,531,858	3,716,054	<u>16,247,913</u>
その他の項目								
減価償却費	89,708	5,730	19,328	652	123,291	238,712	19,394	258,107
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	39,304	1	14,782	-	231,779	285,867	21,665	307,532

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失()に基づいて調整を行っております。セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部取引高の消去によるものであります。
 - 2. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。
 - 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る設備投資額であります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

		報告セグメント						連結
	産業機械 関連事業	不動産 関連事業	塗装工事 関連事業	人材派遣 関連事業	半導体 製造装置 関連事業	計	調整額 (千円) (注)2	財務諸表 計上額 (千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振	10,290,653	69,680 1,142	4,898,665 53,850	237,518	<u>565,686</u> -	16,062,204 54,992	54,992	16,062,204
替高	40,000,050	70,000	4 050 545	007 540	505 000	40 447 407	54.000	40,000,004
計	10,290,653	70,822	4,952,515	237,518	<u>565,686</u>	<u>16,117,197</u>	54,992	<u>16,062,204</u>
セグメント利益又は損失)	230,257	50,674	<u>118,197</u>	11,312	234,467	<u>175,975</u>	-	<u>175,975</u>
セグメント資産	7,845,350	586,396	•	ı	<u>1,509,876</u>	9,941,623	1,056,974	10,998,597
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び無形固定資産の	83,885	5,730	7,787	208	141,126	238,738	10,836	249,575
増加額	16,624	-	20,102	-	3,641	40,367	9,504	49,872

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失()に基づいて調整を行っております。セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部取引高の消去によるものであります。
 - 2.セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。
 - 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	中国	計		
2,040,776千円	240,835千円	2,281,611千円		

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
ホクレンくみあい飼料株式会社	4,235,042	産業機械関連事業
JA北九州くみあい飼料株式会社	1,657,538	産業機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

					半導体			連結
	産業機械	不動産	塗装工事	人材派遣	製造装置	計	調整額	財務諸表
	関連事業	関連事業	関連事業	関連事業	関連事業			計上額
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
減損損失	-	-	1	1	<u>91,363</u>	<u>91,363</u>	-	<u>91,363</u>

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

					半導体			連結
	産業機械	不動産	塗装工事	人材派遣	製造装置	計	調整額	財務諸表
	関連事業	関連事業	関連事業	関連事業	関連事業			計上額
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
当期償却額	9,813	-	-	-	-	<u>9,813</u>	-	<u>9,813</u>
当期末残高	13,628	-	•	-	-	13,628	•	13,628

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高橋豊三郎	-	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 0.17%	被債務保証	被債務保証	743,034	1	-
役員	藤沢孝行	-	-	当社代表 取締役専 務	(被所有) 直接 0.05%	被債務保証	被債務保証	34,664	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の 役員	鈴木幹雄	-	-	子会社 代表取締 役社長	(被所有)	被債務保証	被債務保証	94,834	-	

⁽注) 子会社ラップマスターエスエフティ株式会社の代表取締役社長鈴木幹雄は、同社の日本政策金融公庫からの借入 に対して債務保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はジェイ不動産証券投資法人であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ジェイ不動産証券

	<u>ジェイ不動産証券</u>
	<u>投資法人</u>
流動資産合計	92,535千円
固定資産合計	304,660
流動負債合計 固定負債合計	2,527
純資産合計	394,669
売上高	1,973
税引前当期純利益金額	7,102
当期純利益金額	7,586

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	シンヨー (株)	神奈川県 川崎市 川崎区	470,250千円	建設業	(所有) 直接 30.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の借 入	1,400,000	短期借入	700,000

(注) 代表取締役社長高橋豊三郎は日本政策金融公庫及びみずは銀行、代表取締役専務藤沢孝行はみずほ銀行からの 当社借入に対してそれぞれ債務保証を行っております。なお、当社は両氏へ保証料の支払は行っておりません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	高橋豊三郎	-	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 0.18%	被債務保証	被債務保証	977,310	-	-	
役員	藤沢孝行	-	-	当社代表 取締役専 務	(被所有) 直接 0.07%	被債務保証	被債務保証	26,660	-	-	

⁽注) 代表取締役社長高橋豊三郎は日本政策金融公庫及びみずほ銀行、代表取締役専務藤沢孝行はみずほ銀行からの 当社借入に対してそれぞれ債務保証を行っております。なお、当社は両氏へ保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の 元役員	鈴木幹雄	-	-	子会社 元代表取 締役社長	(被所有)	被債務保証	被債務保証	130,584	,	-

⁽注) 子会社ラップマスターエスエフティ株式会社の元代表取締役社長鈴木幹雄は、同社の大東京信用組合及び日本政策金融公庫からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はシンヨー株式会社及びジェイ不動産証券投資法人であり、その要約 財務諸表は以下のとおりであります。なお、シンヨー株式会社につきましては、当第3四半期連結会計期間より持 分法適用関連会社となっております。

	<u>シンヨー(株)</u>	<u>ジェイ不動産証券</u> <u>投資法人</u>
流動資産合計	6,081,939千円	32,687千円
固定資産合計	1,428	343,541
繰延資産合計	577	-
流動負債合計	4,162,061	2,703
固定負債合計	2,081,798	-
純資産合計	159,915	373,525
売上高	11,216,527	2,467
税引前当期純利益金額	318,491	13,461
当期純利益金額	240,617	13,943

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度			
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日			
至 平成22年3月31日)		至 平成23年3月31日)			
1 株当たり純資産額	<u>41円85銭</u>	1 株当たり純資産額	<u>34円34銭</u>		
1 株当たり当期純損失	<u>8円5銭</u>	1 株当たり当期純損失	<u>6円52銭</u>		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益3	金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	月純利益金額について		
は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当	期純損失が計	は、潜在株式は存在するものの、1株	当たり当期純損失が計		
上されているため記載しておりません。		上されているため記載しておりませ	<i>ل</i> ە,		

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	<u>621,372</u>	<u>616,737</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	<u>621,372</u>	<u>616,737</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	77,193,916	94,597,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	シンヨー株式会社	明治機械株式会社(当社)
後1株当たり当期純利益の算定に含めな	第1回新株予約権	新株予約権の種類 1種類
かった潜在株式の概要	(新株予約権 247,000個)	(新株予約権の数 162個)
	ラップマスターエスエフティ株式会	
	社	
	平成18年ストック・オプション	
	(新株予約権 1,310個)	
	明治機械株式会社(当社)	
	新株予約権の種類 1種類	
	(新株予約権の数 188個)	

(重要な後発事象)

(主女は技术学派)	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
主 十成22年3月31日)	1.資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
	当社は、平成23年5月27日開催の取締役会において、平成
	23年6月29日開催の定時株主総会に、資本金の額及び資
	本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議す
	ることを決議し、同株主総会にて承認決議をしておりま
	す。
	その内容は以下のとおりであります。
	(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
	の目的
	繰越欠損金を補填して、今後の株主還元を含む機動的か
	つ柔軟な資本政策の展開を可能とするため、会社法第447
	条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第
	448条第1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行
	い、その他資本剰余金に振り替え、増加後のその他資本剰
	余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に
	振り替えるものであります。
	(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領
	資本金の額5,884,140千円のうち1,233,027千円を減少
	し、減少後の資本金の額を4,651,112千円といたします。
	減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替
	えます。
	資本準備金の額1,730,602千円の全額を減少し、減少
	後の資本準備金の額を0円といたします。減少する資本金
	の額全額を、その他資本剰余金に振り替えます。
	資本金及び資本準備金の額のみが減少するため、これ
	に伴って貸借対照表上の「純資産の部」における勘定
	の振り替えに関する処理を行うものであります。従っ
	て、当社の純資産額に変更が生じるものではありませ
	h_{\bullet}
	また、資本金及び資本準備金の額の減少手続きだけで
	は発行済株式総数の数は変更いたしません。
	(3) 剰余金処分の要領
	資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後
	のその他資本剰余金3,582,451千円全額を減少し、繰越利
	益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いた
	します。欠損填補後のその他資本剰余金は0円、繰越利益
	剰余金は 918,663千円となります。
	(4) 当該事象の日程
	(イ)取締役会決議日
	平成23年5月27日
	(口)定時株主総会決議日
	平成23年6月29日
	(八)債権者異議申述最終期日
	平成23年8月8日(予定)
	(二)効力発生日
	平成23年8月15日(予定)

	訂正有		
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
<u> </u>	2 . 株式併合及び単元株式数の変更		
	当社は、平成23年5月27日開催の取締役会において、平成		
	23年6月29日開催の定時株主総会に、株式併合及び単元		
	株式数の変更を行うことについて付議することを決議		
	し、同株主総会にて承認決議をしております。その内容は		
	以下のとおりであります。		
	(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的		
	全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計		
	画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的		
	に100株に集約することを目指しております。当社は上場		
	企業としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を		
	100株に変更するため、株式の併合及び単元株式数の変更		
	を行うものです。		
	また、当社の発行済株式総数は、株式会社東京証券取引 所(市場第2部)の上場企業の平均と比較して過剰であ		
	り、発行済株式総数の時価総額に対する割合も株式会社		
	東京証券取引所(市場第2部)の上場企業全体の状況と		
	比較して高い割合となっていることから、本件株式併合		
	により、発行済株式総数の適正化を図りたいと存じます。		
	(2) 株式併合の内容		
	当社の発行済株式数95,026,369株について、10株を1		
	株に併合して約9,502,600株といたします。		
	なお、上記の株式併合の対象となる発行済株式総数及び		
	株式併合後の発行済株式総数は、平成23年3月31日現在の		
	当社株式の状況を前提に試算したものです。また、株式併		
	合の対象となる発行済株式総数及び株式併合後の発行済		
	株式総数は、効力発生日までの期間における新株予約権の		
	行使、単元未満株式の買取及び買増などの要因により変動		
	いたします。		
	(3) 単元株式数の変更の内容 株式併合の効力発生を条件として、同時に単元株式数		
	を1,000株から100株に変更いたします。		
	(4) 効力発生日		
	平成23年8月15日(予定)		
	(5) 1株当たり情報に及ぼす影響		
	当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前		
	期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定		
	した場合の当期における 1 株当たり情報は、それぞれ以		
	下のとおりとなります。		
	前連結会計年度 当連結会計年度)		
	(自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日)		
	1株当たり 1株当たり		
	<u>418円51銭</u> <u>343円39銭</u> 純資産額 <u>418円51銭</u>		
	1 44 1/4 12		

載しておりません。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記

80円50銭

1株当たり

当期純損失

65円20銭

純資産額 1株当たり

当期純損失

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	512,800	1,631,000	2.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,404,031	463,313	2.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	82,604	42,266	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,866,040	1,039,232	2.17	平成24年~平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,562	33,390	-	平成24年~平成28年
合計	3,950,037	3,209,202	-	-

- (注)1.平均利率の算定は、借入金の当期末残高における加重平均利率によっております。
 - 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	437,064	320,390	148,952	103,750
リース債務	10,224	10,004	8,009	5,151

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年6月30日	至平成22年 9 月30日	至平成22年12月31日	至平成23年 3 月31日
売上高(千円)	4,229,393	5,141,532	3,220,595	3,470,682
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(千 円)	3,337	2,521	319,133	221,752
四半期純損失金額() (千円)	92,873	9,534	301,354	212,975
1株当たり四半期純損失金 額()(円)	0.99	0.10	3.18	2.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

【貸借対照表】		
	26 = N/ 6- c-	(単位:千円)
	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部	(十成22年3月31日)	(十成25十5月51日)
流動資産		
現金及び預金	622,081	416,258
受取手形	16,885	1 113,264
売掛金	2 774,061	1, 2 2,931,890
商品及び製品	178,400	1 159,349
仕掛品	5 2,337,545	1, 5 1,761,978
原材料	33,021	1 34,666
前払費用	2,625	4,878
関係会社短期貸付金	415,000	-
未収入金	75,355	118,161
未収還付法人税等	-	78,827
その他	20,794	5,273
貸倒引当金	256,677	46,411
流動資産合計	4,219,094	5,578,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	761,477	761,477
減価償却累計額	460,001	480,756
建物(純額)	1 301,476	1 280,721
構築物	48,970	48,970
減価償却累計額	39,483	40,765
構築物(純額)	1 9,486	1 8,204
機械及び装置	802,371	768,166
減価償却累計額	636,960	627,387
機械及び装置(純額)	1 165,411	1 140,778
車両運搬具	5,148	5,148
減価償却累計額	5,045	5,096
車両運搬具(純額)	102	51
工具、器具及び備品	151,225	151,890
減価償却累計額	135,451	141,638
工具、器具及び備品(純額)	1 15,774	1 10,252
土地	1 906,432	1 906,432
リース資産	43,142	43,142
減価償却累計額	6,805	13,293
リース資産(純額)	36,336	29,849
建設仮勘定	1,804	1,611
有形固定資産合計	1,436,825	1,377,901
無形固定資産		
電話施設利用権	2,375	2,375

訂正有価証券報告書 (単位:千円)

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
ソフトウエア	7,892	7,731
リース資産	8,756	6,879
その他	272	881
無形固定資産合計	19,296	17,868
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,106,205	1 1,056,798
関係会社株式	2,173,980	1 1,489,474
その他の関係会社有価証券	261,400	261,400
出資金	48	48
関係会社出資金	597,922	597,922
長期貸付金	11,161	11,161
<u>長期未収入金</u>	<u>786,628</u>	<u>-</u>
破産更生債権等	6,725	7,652
その他	6,051	43,039
貸倒引当金	<u>804,515</u>	18,814
投資その他の資産合計	4,145,608	3,448,683
固定資産合計	5,601,730	4,844,454
資産合計	9,820,825	10,422,591
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,454,016	1,910,452
買掛金	501,340	1,110,659
短期借入金	1 388,800	1, 2 1,657,000
1 年内返済予定の長期借入金	1, 4 386,364	1, 4 412,284
リース債務	8,782	8,782
未払金	24,772	17,165
未払費用	9,134	7,885
未払法人税等	21,210	-
前受金	1,424,687	421,965
預り金	3,762	2,642
賞与引当金	14,148	7,326
工事損失引当金	₅ 24,295	5 87
その他	19,066	3,290
流動負債合計	4,280,380	5,559,541
固定負債		
長期借入金	1, 4 842,310	1, 4 830,026
リース債務	38,565	29,783
長期預り金	34,077	37,560
繰延税金負債	45,380	33,784
退職給付引当金	110,641	135,437
資産除去債務	-	19,698

		明治機械	株式会社(E0153
			正有価証券報告
	V == 11/2 == ==	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)	
固定負債合計	1,070,975	1,086,290	
負債合計	5,351,356	6,645,832	
純資産の部			
株主資本			
資本金	5,818,935	5,884,140	
資本剰余金			
資本準備金	1,665,397	1,730,602	
その他資本剰余金	618,821	618,821	
資本剰余金合計	2,284,218	2,349,424	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	3,695,815	4,501,115	
利益剰余金合計	3,695,815	4,501,115	
自己株式	8,909	8,927	
株主資本合計	4,398,428	3,723,521	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	68,070	50,677	
評価・換算差額等合計	68,070	50,677	
新株予約権	2,971	2,560	
純資産合計	4,469,469	3,776,758	
負債純資産合計	9,820,825	10,422,591	

【損益計算書】

【 損益計算書 】		(単位:千円)
		当事業年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	2 5,468,712	2 9,088,174
不動産賃貸収入	54,721	59,989
売上高合計	5,523,433	9,148,163
売上原価		
商品及び製品売上原価		
製品期首たな卸高	156,497	178,400
当期製品製造原価	5,035,295	8,121,121
合併による商品受入高	8,726	<u> </u>
合計	5,200,518	8,299,522
商品及び製品期末たな卸高	178,400	159,349
製品売上原価	1 5,022,119	1 8,140,173
不動産賃貸原価	12,253	12,520
売上原価合計	7 5,034,372	7 8,152,694
売上総利益	489,061	995,468
販売費及び一般管理費		
設計費	44,019	45,266
役員報酬	54,105	42,022
給料	208,535	226,738
賞与	24,178	13,947
賞与引当金繰入額	7,050	3,885
退職給付費用	19,016	30,716
貸倒引当金繰入額	464,435	1,827
法定福利費	46,861	33,951
旅費及び交通費	49,626	41,923
減価償却費	14,936	15,505
賃借料	25,704	20,603
交際費	8,826	7,449
貸倒損失	-	123
支払報酬	<u>-</u>	113,844
その他	3 228,509	3 136,464
販売費及び一般管理費合計	1,195,805	734,268
営業利益又は営業損失()	706,744	261,199
営業外収益		201,133
受取利息	2 9,186	2 15,958
受取配当金	2 140,489	2 69,956
文 以 配 当 並 賃貸料	1,424	1,290
その他	1,622	8,711
営業外収益合計	152,723	95,917

訂正有価証券報告書 (単位:千円)

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	± 17%== 1 0730.H /	<u> </u>
支払利息	56,405	45,410
株式交付費	22,400	5,200
新株予約権発行費	9,415	752
その他	526	1,833
営業外費用合計	88,747	53,195
経常利益又は経常損失()	642,768	303,921
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	-
抱合せ株式消滅差益	135,105	-
投資有価証券売却益	-	17,943
関係会社株式売却益		10,294
特別利益合計	135,105	28,237
特別損失		
固定資産売却損	4 5	-
固定資産除却損	5 34	-
事業譲渡損	-	6 1,107,542
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		19,698
特別損失合計	40	1,127,241
税引前当期純損失()	507,703	795,081
法人税、住民税及び事業税	9,895	10,218
法人税等合計	9,895	10,218
当期純損失 ()	517,598	805,299

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31		当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,877,080	61.5	6,572,865	78.6
一	1	247,412	5.3	249,920	3.0
経費	2	1,556,243	33.2	1,536,301	18.4
当期総製造費用		4,680,735	100.0	8,359,087	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,760,684		2,337,545	
合計		7,441,419		10,696,632	
他勘定への振替高	3	68,578		813,533	
仕掛品期末たな卸高		2,337,545		1,761,978	
当期製品製造原価		5,035,295		8,121,121	

(注) 1. 労務費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額はそれぞれ次のとおりであります。

前事業年度当事業年度退職給付費用20,619千円31,096千円賞与引当金繰入額7,3683,441

2.経費のうち主なものは次のとおりであります。

前事業年度当事業年度外注費70,738千円101,608千円減価償却費46,11543,119

3. 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
立替金への振替高	1,785千円	63,904千円
販売費及び一般管理費への振替高	83,685	91,023
建設仮勘定への振替高	8,553	5,254
特別損失への振替高	-	<u>654,702</u>
その他	25,446	1,350
計	68,578	813,533

4. 当社の原価計算は個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

【休土筫本寺发動計昇書】		(単位:千円)
		当事業年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
サナ次十	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金	5 500 050	5 040 005
前期末残高	5,538,050	5,818,935
当期変動額	200 005	GE 20E
新株の発行	280,885	65,205
当期変動額合計	280,885	65,205
当期末残高	5,818,935	5,884,140
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,384,512	1,665,397
当期変動額	000 005	05.005
新株の発行	280,885	65,205
当期変動額合計	280,885	65,205
当期末残高	1,665,397	1,730,602
その他資本剰余金		
前期末残高	618,821	618,821
当期末残高	618,821	618,821
資本剰余金合計		
前期末残高	2,003,333	2,284,218
当期変動額		
新株の発行	280,885	65,205
当期変動額合計	280,885	65,205
当期末残高	2,284,218	2,349,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,178,216	3,695,815
当期変動額		
当期純損失()	517,598	805,299
当期変動額合計	517,598	805,299
当期末残高	3,695,815	4,501,115
利益剰余金合計		
前期末残高	3,178,216	3,695,815
当期变動額		
当期純損失()	517,598	805,299
当期変動額合計	517,598	805,299
当期末残高	3,695,815	4,501,115
自己株式		
前期末残高	8,851	8,909

訂正有価証券報告書 (単位・千四)

	(単位:千円)		
	前事業年度	当事業年度 (自 平成22年4月1日	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(目 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
当期変動額			
自己株式の取得	58	18	
当期変動額合計	58	18	
当期末残高	8,909	8,927	
株主資本合計			
前期末残高	4,354,315	4,398,428	
当期変動額			
当期純損失 ()	517,598	805,299	
自己株式の取得	58	18	
新株の発行	561,770	130,410	
当期変動額合計	44,112	674,906	
当期末残高 当期末残高	4,398,428	3,723,521	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	71,170	68,070	
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139,240	17,392	
当期变動額合計	139,240	17,392	
当期末残高	68,070	50,677	
評価・換算差額等合計		_	
前期末残高	71,170	68,070	
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139,240	17,392	
当期变動額合計	139,240	17,392	
当期末残高	68,070	50,677	
新株予約権		_	
前期末残高	-	2,971	
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,971	410	
当期変動額合計	2,971	410	
当期末残高	2,971	2,560	
純資産合計			
前期末残高	4,283,145	4,469,469	
当期変動額			
当期純損失()	517,598	805,299	
自己株式の取得	58	18	
新株の発行	561,770	130,410	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142,211	17,803	
当期変動額合計	186,323	692,710	
当期末残高	4,469,469	3,776,758	

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、前事業年度において営業損失1,037,283千円、当 期純損失1,043,640千円を計上し、当事業年度におきまし ても、営業損失706,744千円、当期純損失517,598千円を計 上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に関す る重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりま す

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、当 該事象の改善と解消に向けた努力をしております。

- 1)中期3ヵ年経営計画(第136期~第138期)の策定 による「構造改革」の推進
- 2)経営コンサルタント活用と経営改善諸施策の実行
- 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んで おります

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適 正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減 原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化に よる相乗効果の追求

4)半導体製造装置関連事業部門では以下の施策に取り 組んでおります。

半導体業界回復の見通しとこれに対応する開発力・営 業力の強化

キャッシュ・フロー重視の経営と売上債権回収の早期

LED(青色発光ダイオード)等の非半導体製造装置事 業への進出

5)資金繰りについて

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今 後 も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密 な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提 とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達 を交渉中であります。

当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修 正条項付新株予約権(MSワラント)により、総額 1,500,000千円の資金調達を予定しております。このうち、 平成22年3月末までに新株予約権の行使により560,000千 円の資金調達を実行し、今後も財務基盤の強化・安定を 図ってまいります

当社及び当社グループ全体における余資資金を活用す ることにより、事業資金の調達を行うことができる状況に あります。

資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事 業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も連結子会 社に対する売上債権の回収早期化に向けた海外顧客との 話し合いを強力に推進してまいります。

平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事2件の 成約に至っており、その着手金のうち1件が平成21年11月 末に入金し、もう1件が平成22年5月末に入金されており、 その後も契約に基づく入金が予定されます。これにより資 金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります

しかしながら、これらの改善策は実施途上にあり、財務面 におきましては金融機関等からの資金支援については協調 を頂きながら進めている途上であります。したがって、現時 点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ ます.

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継 続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表 に反映しておりません。

当事業年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、前事業年度において営業損失706,744千円、当期純損失517,598千円を計上し、当事業年度におきましては、営業利益は261,199千円となりましたが、当期純損失は805,299千 円を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに は至っていないため、前事業年度に引き続き、継続企業の前 提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在して

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、当該事象の改善と解消に向けた努力をしております

- 1)中期3ヵ年経営計画(第136期~第138期)の策定 による「構造改革」の推進
- 2)経営コンサルタント活用と経営改善諸施策の立案と 実行
- 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んで おります

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適 正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減 原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化に よる相乗効果の追求

4)半導体製造装置関連事業の事業譲渡について ・ / 一等体表になる原産チャンチャトのできません。 当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とミクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研究第2月20日はアンスロは研修・できません。 業関連資産を、平成23年3月31日付でミクロ技研株式会社 へ譲渡いたしました。

5)資金繰りについて 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。平成23年1月にはメインバンク他1行によるシンジケートローンの800,000千円の融資が実施されました。さらに、2月に既存取引金融機関から300,000千円の長期借入、3月にメインバンクから100,000千円の長期借入が実施されました。今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引全副機関からの継続的な融資を交渉してまいりま 引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいりま

, 関連会社シンヨー株式会社から700,000千円の借入 を継続中です。

半導体製造装置事業の売上債権につきましては、今 半導体製造装置事業の売上債権につきましては、今後も、子会社ラップマスターエスエフティ株式会社及び事業譲渡先であるミクロ技研株式会社による売上債権の回収を強力に推進してまいります。上型飼料プラント工事について契約に基づく入金が予定されております。このうち1,420,020千円を平成23年4月に入金いただきました。「第2次中期3ヵ年経営計画」による「構造改革」の推進により、事業力の強化、製造原価の低減、販管費の削減により、事業利益とキャッシュフローを継続して確保します。

上記の対応策を着実に実行することにより、経営基盤の 安定化を図ってまいります。しかしながら、これらの施策をとっても業績および資金繰りの改善を図るうえで重要な要素となる収益の確保は外部要因に依存することとなるた め、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確 実性が認められます

なお、個別財務諸表は継続企業を前提として作成してお 、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を個別 財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度
項目	(自平成21年4月1日	(自平成22年4月1日
	至 平成22年 3 月31日)	至 平成23年 3 月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式、関連会社株式及びその他 の関係会社有価証券	(1)子会社株式、関連会社株式及びその他 の関係会社有価証券
	移動平均法による原価法	同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 面差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定)	時価のあるもの…同左
	時価のないもの移動平均法による原	時価のないもの…同左
	価法	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
2.たな卸資産の評価基準及	商品及び製品・仕掛品	商品及び製品・仕掛品
び評価方法	個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切り下げの方法 により算定)	同左
	原材料	原材料
	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)	同左
3 . 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産定額法 (リース資産を なお、主な耐用年数は建 除く) 物9~50年、機械及び装 置12年であります。	有形固定資産同左 (リース資産を 除く)
	無形固定資産定額法	 無形固定資産同左
	(リース資産を なお、ソフトウェア(自	(リース資産を
	除く) 社利用)については社内 における見込利用可能期 間(5年)に基づく定額	除く)
	法を採用しております。	
	リース資産	リース資産
	リース期間を耐用年数として、残存価額 を零とする定額法を採用しております。	同左
	なお、所有権移転外ファイナンス・リー	
	ス取引のうち、リース開始日が平成20年	
	3月31日以前のリース取引及びリース総額が3百万円以下のリース取引について	
	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	
	た会計処理によっております。	

	共事光左 帝	
_	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
4 . 引 当 並 の 計 工 基 学	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞 与支給見込額のうち当事業年度負担額 を計上しております。 (3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備える	(2) 賞与引当金 同左 (3) 工事損失引当金 同左
	ため、当事業年度末における期末繰越 工事のうち、将来の損失が見込まれ、 かつ、当該損失を合理的に見積もるこ とが可能なものについては、翌事業年 度以降の損失見込額を計上しており ます。	四红
	(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末日における退職給付債務見込 額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は15年によ る按分額を費用処理しております。	(4)退職給付引当金 同左
5. 収益及び費用の計上基準	請負工事に係る売上高及び売上原価の計上 基準	請負工事に係る売上高及び売上原価の計上 基準
	(イ) 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法) (ロ) その他の工事 工事完成基準 (会計方事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工期が1年超、かつ事造行基準に合きは、従来、工期が1年超、かつ事造行基準を、適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関連する会計基準の適用指針」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関連事業を適用して当事業年度以降に着手での会計基準の適用指針」(企業会計基準の高用指針」(企業会計基準の高用指針」(企業会計基準の高計を開発を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	(イ)当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法) (ロ)その他の工事 工事完成基準
	響はありません。	

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
6.ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理 但し、特例処理の要件を満たす金利ス ワップについては、特例処理を行って おります。	ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理 特例処理の要件を満たす金利スワップ については、特例処理を行っております。
	ヘッジの手段とヘッジの対象 ヘッジの手段金利スワップ取引 ヘッジの対象借入金利息 ヘッジ方針	ヘッジの手段とヘッジの対象 ヘッジの手段同左 ヘッジの対象同左 ヘッジ方針
	金利変動リスクを回避する目的及び金融費用を低減する目的にデリバティブ取引を利用しております。	同左
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ開始時から有効性判断時点まで	金利スワップ取引については、特例処理の悪体を滞むしております。
	の期間において、ヘッジ手段とヘッジ 対象の時価又はキャッシュ・フロー変	│ 理の要件を満たしておりますので、 │ ヘッジの有効性の評価を省略しており
	カ家の時間又はヤマッシュ・シローを 動を比較し、両者の変動比率等を基礎	ます。
	として行っております。	
7.その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の会計処理について	(1)消費税等の会計処理について
めの重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税	同左
	抜方式によっております。	

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

THE PROPERTY OF THE PROPERTY O				
前事業年度	当事業年度			
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日			
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)			
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)			
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企			
	業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債			
	務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針			
	第21号 平成20年3月31日)を適用しております。			
	これにより、当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響			
	はなく、税引前当期純損失は19,698千円増加しております。			

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において、「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から、子会社内外マシーナリー(株)との合併により受入れた「商品」を含め「商品及び製品」として	(貸借対照表) 前事業年度において、区分掲記しておりました「長期未収 入金」(当連結会計年度の残高は、37,248千円)は、資産の 総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「そ の他」に含めております。 (損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「支払報酬」の金額は 42,232千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	(貸借対照表関	前事業年度			Γ	 当事業年度		
番号	(平成22年3月31	∃)	番号	(平成23年3月31日)			
1			債務は次のとおり	1	担保に供している資産及び担保付債務は次のとおり			
	であります。				であります。			
	担保資産				担保資産			
	建物	296,465千円	(145,557千円)		売掛金	2,737,179千円		
	構築物	4,649	(4,649)		受取手形	101,126		
	機械及び装置	10,683	(10,683)		商品及び製品	149,788		
	工具、器具及び	47	(47)		仕掛品	1,440,262		
	備品	47	(47)		原材料	34,666		
	土地	906,432	(18,910)		建物	276,858	(136,680千円)	
	投資有価証券	427,230			構築物	4,064	(4,064)	
	計	1,645,509	(179,849)		機械及び装置	6,665	(6,665)	
					工具、器具及び	23	(23)	
	担保付債務				備品	25	(23)	
	短期借入金	138,800千円	(- 千円)		土地	906,432	(18,910)	
	1 年以内返済予	183,360	(183,360)		投資有価証券	398,935		
	定長期借入金	103,300	(103,300)		関係会社株式	689,825		
	長期借入金	550,650	(550,650)		計	6,745,828	(166,344)	
	計	872,810	(734,010)					
					担保付債務			
					短期借入金	1,607,000千円	(- 千円)	
					1年以内返済予	259,947	(259,947)	
					定長期借入金			
					長期借入金	690,703	(690,703)	
					計	2,557,650	(950,650)	
		内書は、工場財団	抵当及び当該債務			内書は、工場財団批	ほ当及び当該債務	
	であります。				であります。			
			と粉機製作所は、当		なお、連結子会社株式会社東京製粉機製作所は、当			
			80,000千円に対し			及び長期借入金240		
		を担保に供してる	おります。		.,	を担保に供してお	ります。	
2	関係会社項目			2	関係会社項目			
			は区分掲記された			る資産及び負債には	は区分掲記された	
	もののほか次の	ものがあります。			もののほか次の=	ものがあります。		
	売掛金		<u>11,357千円</u>		売掛金		159,358千円	
					短期借入金		750,000	
	/III 7V. /= 75				/B 27, /= 25			
3	偶発債務 (4)、今記機関払	5 6 # 1 6 I-1-1-1	- - - / - - -	3	偶発債務	ᆿᄞᄵᇆᄫᄼᆟ		
	-	らの借入金に対す ク・エスエス	るほ趾			ース契約に基づく債 な、エスエス	見務の選帝保祉 	
		ターエスエフ	20,500千円			ターエスエフ	22,050千円	
	ティ(株)		ジノ 連致の 声世 四 ギ		ティ(株)			
	` -		うく債務の連帯保証					
		ターエスエフ	55,125千円					
	ティ(株)				L			

			司 止 行
番号	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	番号	当事業年度 (平成23年3月31日)
4	財務制限条項	4	財務制限条項
	「短期借入金」及び「長期借入金」の合計額のうち		「短期借入金」及び「長期借入金」の合計額のうち
	360,000千円には、以下の財務制限条項が付されてお		240,000千円には、以下の財務制限条項が付されてお
	り、財務制限条項に抵触した場合には、当該借入債務		り、財務制限条項に抵触した場合には、当該借入債務
	について全部または一部の期限前弁済を行うことに		について全部または一部の期限前弁済を行うことに
	なります。		なります。
	連結子会社株式会社東京製粉機製作所の貸借対照		連結子会社株式会社東京製粉機製作所の貸借対照
	表の純資産の部の金額が前年度末の貸借対照表の		表の純資産の部の金額が前年度末の貸借対照表の
	純資産の部の金額の80%を下回らないこと。		純資産の部の金額の80%を下回らないこと。
	同社の平成21年 1 月以降の損益計算書上の営業損		同社の平成21年 1 月以降の損益計算書上の営業損
	益につき、2期連続して損失を計上しないこと。		益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
5	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事	5	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事
	損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しておりま		損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しておりま
	す。		ु चं,
	損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資		損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資
	産のうち、工事損失引当金に対応する額は24,295千		産のうち、工事損失引当金に対応する額は87千円
	円(うち、仕掛品24,295千円)であります。		(うち、仕掛品87千円)であります。

(損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	番号	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	製品売上原価に含まれるたな卸資産評価損	1	製品売上原価に含まれるたな卸資産評価損	
	13,000千円		2,554千円	
2	関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれ	2	関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれ	
	ております。		ております。	
	売上高 64,155千円		売上高 <u>464,620千円</u>	
	受取利息 8,847		受取利息 15,946	
	受取配当金 122,358		受取配当金 62,333	
3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	
	は17,854千円であります。		は17,834千円であります。	
4	固定資産売却損は、機械及び装置5千円であります。	4		
5	固定資産除却損は、機械及び装置34千円であります。	5		
		6	事業譲渡損は、子会社ラップマスターエスエフティ	
			株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研	
			磨・研削事業)を譲渡したことで発生した費用であ	
			り、その内訳は次のとおりであります。	
			仕掛品評価損 <u>480,546</u> 千円	
			商品及び製品譲渡損 <u>5,996</u>	
			<u>貸倒損失</u> 565,000	
			その他 56,000	
7	売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	7	' │ 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	
	24,295千円		87千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

H C MINE OF THE WAY C MINE OF THE WAY COME OF					
	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)	
普通株式	139,162	1,133	-	140,295	
合計	139,162	1,133	-	140,295	

(注) 普通株式の自己株式の増加1,133株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	140,295	931	-	141,226
合計	140,295	931	-	141,226

⁽注) 普通株式の自己株式の増加931株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(1)	1 一 フ 町21月4夕	`					訂正有
()	ース取引関係	<i>)</i> 事業年度					
	(自 平成	21年4月1日 22年3月31日)			(自 平成	22年4月1日 23年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以			リース物件の	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以			
外のファイ	外のファイナンス・リース取引				ナンス・リース	く取引	
(1) リース	資産の内容			(1) リースi	資産の内容		
(ア) 有形固	定資産			(ア) 有形固	定資産		
産業機械	関連事業にお	ける事務機器(エ	具、器具			同左	
及び備品)、車輌(車輌	運搬具)等であり	ます。				
(イ)無形固	定資産			(イ)無形固	定資産		
ソフトウ)エアでありま [.]	す 。				同左	
(2) リース	資産の減価償却	『の方法		(2) リース	資産の減価償去	『の方法	
重要な会	\$計方針「3 .	固定資産の減価償	却の方法」			同左	
に記載	のとおりであり)ます。					
なお、所	f有権移転外フ	ァイナンス・リー	ス取引のう				
ち、リー.	ス取引開始日か	「平成20年3月31日	∃以前のリー				
リース	取引につては、	通常の賃貸借取引	に係る方法に				
準じた会	(計処理によっ	ており、その内容┃	は次のとおり				
でありま	₹ す 。						
リース物	別件の取得価額	相当額、減価償却	累計額相当額及	1		相当額、減価償却	累計額相当額及
び期末	残高相当額			び期末列	浅高相当額		
	工具、器具及	ソフトウエア	合計		工具、器具及	ソフトウエア	合計
	び備品				び備品		
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
取得価額相	43,930	13,494	57,424	取得価額相	11,364	13,494	24,858
当額	•	·	•	当額		,	·
減価償却累	42,509	6,747	49,256	減価償却累	11,174	9,445	20,620
計額相当額				計額相当額			
期末残高相	1,421	6,747	8,168	期末残高相	189	4,048	4,237
当額			以田士び言が左	当額			
1		は、未経過リース∜ §等に占める割合フ				问 在	
1		東定しております。 第定しております。	J. 1170 17502/ X				
	リース料期末残			│ │ ★怒過Ⅱ	ース料期末残	三 相	
1年	2 (1 1)43-1-7201	914 — BE	3,931千円	1年		1011 - 111	2,888千円
1年			4,237	1 年 1 年 1			1,349
合			8,168	<u></u>			4,237
		まま はままま まままま ままま ままま はっぱい はんしん はんしん まんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん	•			同左	4,201
なお、未経過リース料期末残高相当額は未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合					1-1-12		
が低いため、支払利子込み法により算定しております。							
	支払リース料及び減価償却費相当額			 支払リー	ス料及び減価	償却費相当額	
	リース料		9,313千円	大芸芸・大学 支払リース料及び減価償却費相当額 またり		3,931千円	
	プロス・TI 賞却費相当額		9,313		賞却費相当額		3,931
	関码を ロ費相当額の算り	定方法	-,		費相当額の算	定方法	-,
		〜ンパイ なとし、残存価額を	零とする定額	" " IIII 155 A1-		同左	
1 1							

法によっております。

EDINET提出書類 明治機械株式会社(E01538) 訂正有価証券報告書

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,173,980千円、その他の関係会社有価証券 261,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,489,474千円、その他の関係会社有価証券 261,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
内訳		内訳		
 繰延税金資産		, 繰延税金資産		
繰越欠損金	722,805千円	繰越欠損金	749,294千円	
賞与引当金	5,659	賞与引当金	2,930	
退職給付引当金	44,256	退職給付引当金	54,175	
たな卸資産評価損	47,020	たな卸資産評価損	147,267	
<u>貸倒引当金</u>	<u>259,631</u>	貸倒引当金	<u>641,816</u>	
投資有価証券評価損	24,712	関係会社株式評価損	<u>891,556</u>	
関係会社株式評価損	<u>607,821</u>	その他の関係会社有価証券評価損	139,306	
その他の関係会社有価証券評価損	139,306	その他	<u>348,864</u>	
その他	<u>1,290,232</u>	繰延税金資産小計	<u>2,975,210</u>	
繰延税金資産小計	2,622,183	評価性引当額	2,975,210	
評価性引当額	2,622,183	繰延税金資産合計	-	
繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		
繰延税金負債		投資有価証券評価差額金	33,784千円	
投資有価証券評価差額金	45,380千円	繰延税金負債合計	33,784	
繰延税金負債合計	45,380	繰延税金負債の純額	33,784	
繰延税金負債の純額	45,380			
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	 法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	
との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.00%	法定実効税率	40.00%	
(調整)		(調整)		
住民税均等額	1.94	住民税均等額	1.29	
交際費等損金不算入項目	0.58	受取配当金益金不算入	<u>2.64</u>	
評価性引当額	<u>51.24</u>	評価性引当額	44.40	
抱合せ株式消滅差益	<u>10.65</u>	その他	<u>1.77</u>	
その他	<u>1.16</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.29	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u> 1.95</u>			

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

イ. 結合企業

名 称 明治機械株式会社

事業内容 製粉機械、配合飼料機械等の製造・販売ほか

口.被結合企業

名 称 内外マシーナリー株式会社

事業内容 食品添加物 輸入食肉機械の販売

企業結合の法的形式

当社を存続会社、内外マシーナリー株式会社を消滅会社とする簡易吸収合併方式

結合後企業の名称

明治機械株式会社

取引の目的を含む取引の概要

内外マシーナリー株式会社は、食品添加物、輸入食品機械の販売の事業を営んでおりましたが、特定顧客に対する食品添加物の独占販売権の契約を解除したのに伴い、今後、売上高の減少など厳しい経営環境が想定されることから、当社グループ内における経営資源の集中による効率的な事業運営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

企業結合日

平成22年3月31日

(2)合併比率及び合併交付金

内外マシーナリー株式会社は、当社の100%出資子会社であったため、当合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

(3)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(4)財産の引継ぎ

合併期日において、内外マシーナリー株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。 なお、内外マシーナリー株式会社から引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	108,087	流動負債	8,255
固定資産	55,726	負債の部合計	8,255
資産の部合計	163,814	差引正味財産額	155,558

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。 (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要 当社工場の建設リサイクル費用であります。

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて27年と見積り、割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算 しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)		至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額 4	9円09銭	1 株当たり純資産額	<u>39円78銭</u>
1 株当たり当期純損失	<u>6円71銭</u>	1 株当たり当期純損失	<u>8円51銭</u>
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に	│なお、潜在株式調整後1株当たり当期	月純利益金額について	
は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純	は、潜在株式は存在するものの、1株	当たり当期純損失が計	
上されているため記載しておりません。	上されているため記載しておりませ	<i>ل</i> ە,	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	<u>517,598</u>	805,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	<u>517,598</u>	805,299
普通株式の期中平均株式数(株)	77,193,916	94,597,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	明治機械株式会社(当社)	明治機械株式会社(当社)
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった	新株予約権の種類 1種類	新株予約権の種類 1種類
潜在株式の概要	(新株予約権の数 188個)	(新株予約権の数 162個)
	新株予約権の概要は「第4提出	新株予約権の概要は「第4提出
	会社の状況、1株式等の状況、	会社の状況、1株式等の状況、
	(2)新株予約権等の状況」に記	(2)新株予約権等の状況」に記
	載のとおりであります。	載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(重要な後発事象)	
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
主 平成22年3月31日)	主
	当社は、平成23年5月27日開催の取締役会において、平成
	23年6月29日開催の定時株主総会に、資本金の額及び資
	本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議す
	ることを決議し、同株主総会にて承認決議をしておりま す。
	その内容は以下のとおりであります。
	(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
	の目的
	繰越欠損金を補填して、今後の株主還元を含む機動的か
	つ柔軟な資本政策の展開を可能とするため、会社法第447
	条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第
	448条第1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行
	い、その他資本剰余金に振り替え、増加後のその他資本剰
	余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に
	振り替えるものであります。
	(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領
	資本金の額5,884,140千円のうち1,233,027千円を減少
	し、減少後の資本金の額を4,651,112千円といたします。
	減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替
	えます。
	資本準備金の額1,730,602千円の全額を減少し、減少
	後の資本準備金の額を0円といたします。減少する資本金
	の額全額を、その他資本剰余金に振り替えます。
	資本金及び資本準備金の額のみが減少するため、これ
	に伴って貸借対照表上の「純資産の部」における勘定
	の振り替えに関する処理を行うものであります。 従っ
	て、当社の純資産額に変更が生じるものではありませ
	h_{\circ}
	また、資本金及び資本準備金の額の減少手続きだけで
	は発行済株式総数の数は変更いたしません。
	(3) 剰余金処分の要領
	資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後
	のその他資本剰余金3,582,451千円全額を減少し、繰越利
	益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いた
	します。欠損填補後のその他資本剰余金は0円、繰越利益
	剰余金は <u>918,663千円</u> となります。
	(4) 当該事象の日程
	(イ)取締役会決議日
	平成23年5月27日
	(口)定時株主総会決議日
	平成23年6月29日
	(八)債権者異議申述最終期日
	平成23年8月8日(予定)
	(二)効力発生日
	平成23年8月15日(予定)
	•

	訂正有				
前事業年度	当事業年度				
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
	2 . 株式併合及び単元株式数の変更				
	当社は、平成23年5月27日開催の取締役会において、平成				
	23年6月29日開催の定時株主総会に、株式併合及び単元				
	株式数の変更を行うことについて付議することを決議				
	し、同株主総会にて承認決議をしております。その内容は				
	以下のとおりであります。				
	(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的				
	全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計				
	画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的				
	に100株に集約することを目指しております。当社は上場				
	企業としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を				
	100株に変更するため、株式の併合及び単元株式数の変更				
	を行うものです。				
	また、当社の発行済株式総数は、株式会社東京証券取引				
	所(市場第2部)の上場企業の平均と比較して過剰であ				
	り、発行済株式総数の時価総額に対する割合も株式会社				
	東京証券取引所(市場第2部)の上場企業全体の状況と				
	比較して高い割合となっていることから、本件株式併合				
	により、発行済株式総数の適正化を図りたいと存じます。 (a) はまだるのよう				
	(2) 株式併合の内容				
	当社の発行済株式数95,026,369株について、10株を1				
	株に併合して約9,502,600株といたします。 なお、上記の株式併合の対象となる発行済株式総数及び				
	株式併合後の発行済株式総数は、平成23年3月31日現在の 当社株式の状況を前提に試算したものです。また、株式併				
	当社体式の状況を前提に試算したものとす。また、体式所 合の対象となる発行済株式総数及び株式併合後の発行済				
	株式総数は、効力発生日までの期間における新株予約権の				
	行使、単元未満株式の買取及び買増などの要因により変動				
	「「大」、「「大」、「大」、「大」、「大」、「大」、「大」、「大」、「大」、「大				
	(3) 単元株式数の変更の内容				
	株式併合の効力発生を条件として、同時に単元株式数				
	を1,000株から100株に変更いたします。				
	(4) 効力発生日				
	平成23年8月15日(予定)				
	(5) 1株当たり情報に及ぼす影響				
	当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前				
	期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定				
	した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以				
	下のとおりとなります。				
	前事業年度 当事業年度				
	│ │ (自 平成21年4月1日 │(自 平成22年4月1日 │ │ 至 平成22年3月31日) │ 至 平成23年3月31日) │				
	<u> </u>				
	<u>490円90銭</u> <u>490円90銭</u> <u>純資産額</u> <u>397円76銭</u>				

当期純損失

しておりません。

1株当たり

当期純損失

85円13銭

67円10銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、在株式は存在するものの当期純損失であるため記載

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
		(株)河原	823,000	624,360
		浜井産業(株)	2,564,000	328,192
		(株)明治ホールディングス	9,454	31,623
		㈱日清製粉グループ本社	17,701	16,975
		㈱東芝	30,000	12,210
		富士エレクトロニクス(株)	8,500	10,829
	その他有価証券	日本製粉㈱	26,777	10,202
投資有価証		(株)みずほフィナンシャル・グループ	53,000	7,314
券		(株)大和証券グループ本社	4,000	1,528
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ	3,000	1,152
		增田製粉所㈱	6,250	1,275
		日東富士製粉(株)	3,110	964
		(株)昭和ホールディングス	12,180	304
		日本甜菜製糖㈱	305	56
		計	3,561,277	1,046,986

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証	その他有	(投資信託受益証券) 大和証券(㈱株主還元株オープン	1,000	9,812
券	価証券 	計	1,000	9,812

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	761,477	-	-	761,477	480,756	20,754	280,721
構築物	48,970	-	-	48,970	40,765	1,281	8,204
機械及び装置	802,371	440	34,646	768,166	627,387	24,518	140,778
車両運搬具	5,148	-	-	5,148	5,096	51	51
工具、器具及び備品	151,225	664	-	151,890	141,638	6,186	10,252
土地	906,432	-	-	906,432	-	-	906,432
リース資産	43,142	-	-	43,142	13,293	6,487	29,849
建設仮勘定	1,804	248	440	1,611	-	-	1,611
有形固定資産計	2,720,572	1,353	35,086	2,686,839	1,308,937	59,280	1,377,901
無形固定資産							
電話施設利用権	-	-	-	2,375	-	-	2,375
ソフトウエア	-	-	-	16,433	8,702	3,004	7,731
リース資産	-	-	-	9,381	2,501	1,876	6,879
その他	-	-	-	1,298	416	194	881
無形固定資産計	25,842	3,646	-	29,489	11,620	5,074	17,868

- (注)1.無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であり、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 2. 固定資産の減価償却費は販売費及び一般管理費に15,505千円、製造原価に43,119千円及び不動産賃貸原価に5,730千円含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	<u>1,061,192</u>	<u>1,827</u>	997,794	-	<u>65,225</u>
賞与引当金	14,148	7,326	14,148	-	7,326
工事損失引当金	24,295	87	24,295	-	87

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金	2,921	
預金		
当座預金	382,897	
普通預金	30,264	
別段預金	175	
小計	413,337	
計	416,258	

(口)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
浜井産業(株)	59,925
㈱東京製粉機製作所	12,138
(株)富士製作所	10,756
(株)富士商工	10,204
ラップマスターエスエフティ(株)	6,144
その他	14,095
計	113,264

(b)期日別内訳

(5) #1 [23] 111		
期日	受取手形 (千円)	
23年 4 月	23,599	
23年 5 月	28,800	
23年6月	35,226	
23年7月	12,913	
23年8月	10,834	
23年 9 月	-	
23年10月	1,890	
計	113,264	

(八)売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ラップマスターエスエフティ(株)	<u>100,627</u>
株大林組	409,500
瑞穂食品㈱	366,555
㈱日清丸紅飼料	100,026
キリンエンジニアリング(株)	48,373
その他	1,906,809
計	<u>2,931,890</u>

(b) 発生回収状況

	前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収比率(%)	滞留期間
	(A)	(B)	(C)	(D)	C A + B	A + D B ÷ 2 12
ľ	774,061	9,605,571	7,447,742	2,931,890	71.8	2.31ヶ月

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

(二)商品及び製品

区分	金額(千円)	
製粉機械	119,047	
配合飼料機械	28,016	
その他	12,284	
計	159,349	

(ホ)仕掛品

区分	金額 (千円)
製粉機械	163,487
配合飼料機械	725,908
半導体製造装置	<u>840,671</u>
その他	31,911
計	<u>1,761,978</u>

(へ)原材料

区分	金額 (千円)	
購入部品	4,651	
ロール類	29,354	
その他	660	
計	34,666	

(ト)関係会社株式

関係会社名	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
シンヨー(株)	1,283,000	758,394
㈱東京製粉機製作所	9,640	726,080
㈱明治企画	100	5,000
ラップマスターエスエフティ(株)	25,491	0
計	1,318,231	1,489,474

(チ)関係会社出資金

関係会社名	貸借対照表計上額(千円)
明治機械(徳州)有限公司	597,922
計	597,922

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)メイキ	301,843
株 公陽	253,179
旬常角製作所	119,093
浜井産業㈱	85,302
伊藤製缶工業㈱	70,847
その他	1,080,186
計	1,910,452

(b)期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成23年 4 月	360,329
23年 5 月	401,311
23年 6 月	480,366
23年7月	530,943
23年 8 月	46,333
23年 9 月	91,167
計	1,910,452

(口) 買掛金

(-) > >	
相手先	金額 (千円)
伊藤製缶工業㈱	84,577
鎌長製衡㈱	61,372
(株)メイキ	60,952
西松建設㈱	45,250
(株)公陽	36,802
その他	821,704
計	1,110,659

(八)短期借入金

相手先	金額 (千円)
シンヨー(株)	700,000
(株)みずほ銀行	557,000
(株)足利銀行	350,000
㈱東京製粉機製作所	50,000
計	1,657,000

(二) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)日本政策金融公庫	229,400
(株)みずほ銀行	107,884
(株)東京都民銀行	50,000
(株)足利銀行	25,000
計	412,284

(ホ)長期借入金

相手先	金額 (千円)
株)日本政策金融公庫	621,250
(株)みずほ銀行	158,776
(株)東京都民銀行	50,000
計	830,026

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
到今今の配出の甘淮口	9月30日
剰余金の配当の基準日 	3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増	
U U	
	(特別口座)
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
	みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の 規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利がびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
 - 2. 平成23年6月29日開催の株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成23年8月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第135期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第136期第1四半期)(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出 (第136期第2四半期)(自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出 (第136期第3四半期)(自 平成22年10月1日至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成22年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年2月25日関東財務局長に提出

(第136期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

平成25年3月14日

明治機械株式会社 取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 塩野 治夫 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 山野井 俊明 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
- 2.「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、会社は前連結会計年度において営業損失461,995千円、当期純損失1,125,764千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失279,139千円、当期純損失621,372千円を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成25年3月14日

明治機械株式会社 取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
- 2.「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、会社は前連結会計年度において営業損失279,139千円、当期純損失621,372千円を計上し、当連結会計年度おいては営業利益175,975千円を計上したが、当期純損失616,737千円を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 3.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月27日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の第136期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分、並びに、株式の併合について付議することを決議し、同総会において承認決議されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 F

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成25年3月14日

明治機械株式会社 取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員 公認会計士 山野井 俊明 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第135期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.有価証券報告書の訂正報告書の提出事由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 2.「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失1,037,283千円、当期 純損失1,043,640千円を計上し、当事業年度においても、営業損失706,744千円、当期純損失517,598千円を計上している 状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提 に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由 については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性 の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりま
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成25年3	月14日
--------	------

明治機械株式会社 取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第136期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.有価証券報告書の訂正報告書の提出事由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 2.「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、会社は前事業年度において営業損失706,744千円、当期純損失517,598千円を計上し、当事業年度において営業利益261,199千円を計上したが、当期純損失805,299千円を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 3.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月27日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の第136期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分、並びに、株式の併合について付議することを決議し、同総会において承認決議されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。